

内閣府新庁舎（仮称）整備等事業 入札説明書・同添付資料等の訂正表（第2回）

No.	資料名	頁数	行数	項目	訂正前	訂正後																		
1	(資料-1) 事業契約書(案)	26	6	第65条第4項	第1項に規定された履行の追完若しくは損害賠償、第3項に規定された代金の減額又は第81条第1項第一号若しくは第2項第十二号に基づく契約の解除の請求は、	第1項に規定された履行の追完若しくは損害賠償、第3項に規定された代金の減額又は第81条第1項第一号若しくは第2項第十四号に基づく契約の解除の請求は、																		
2	(資料-1) 事業契約書(案)	26	24	第65条第8項	第1項、第2項並びに第81条第1項第一号及び第2項第十二号に基づく請求を行うことのできる期間は10年とし、前各項の規定は適用しない。	第1項、第3項又は第81条第1項第一号若しくは第2項第十四号に基づく請求を行うことのできる期間は10年とし、前各項の規定は適用しない。																		
3	(資料-1) 事業契約書(案)	31	10	第80条第2項	内閣府庁舎の使用開始又は整備対象施設の引渡し以降から実際に維持管理・運營業務が開始された日の前日までの期間（両日を含む。）に相当する維持管理・運営費を支払わない。	内閣府庁舎の使用開始又は整備対象施設の引渡し以降から実際に維持管理・運營業務が開始された日の前日までの期間（両日を含む。）に相当する維持管理・運営費及びその他の費用を支払わない。																		
4	(資料-1) 事業契約書(案)	34	16	第81条第4項	第1項第六号	第2項第六号																		
5	(資料-1) 事業契約書(案)	別紙1-1	1	別紙1 契約金額の内訳	※契約締結時に添付する様式は入札公告時に示す。	※契約締結時に事業者が提案した事業計画書様式 A-3添付①を添付する。																		
6	(資料-1) 事業契約書(案)	別紙2-3	34	別紙2 用語の定義 35. 共用部備品	運營業務に含まれる共用部備品調達業務において事業者が調達する備品	運營業務に含まれる絨毯管理において事業者が調達する備品																		
7	(資料-2) 業務要求水準書目次	1-6	—	<一次審査通過者に貸与する資料>		・添付資料4-17 建築工事に関する留意事項の追記事項 ・参考資料2-14 敷地の地盤調査に関する資料																		
8	(資料-2) 業務要求水準書第4章 施設整備	4-5	6	第4節1 施設の構成及び規模	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表4-1 新庁舎の規模</caption> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%;">専用部分 内閣府・内閣官房</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">12,073㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>共用部分（※）</td> <td style="text-align: right;">11,608㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">23,681㎡</td> </tr> </table> <p>※ 表の面積は、国有財産法上の面積を示す。 ※ 連絡通路、門衛所、哨舎、官用車庫及びその他事業者提案により設置する付属施設の床面積は、共用部分を含むものとする。</p>		専用部分 内閣府・内閣官房	12,073㎡		共用部分（※）	11,608㎡		合計	23,681㎡	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表4-1 新庁舎の規模</caption> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%;">専用部分 内閣府・内閣官房</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">12,073㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>共用部分（※2）</td> <td style="text-align: right;">11,608㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">23,681㎡</td> </tr> </table> <p>※1 表の面積は、国有財産法上の面積を示す。 ※2 連絡通路、門衛所、哨舎、官用車庫及びその他事業者提案により設置する付属施設の床面積は、共用部分を含むものとする。</p>		専用部分 内閣府・内閣官房	12,073㎡		共用部分（※2）	11,608㎡		合計	23,681㎡
	専用部分 内閣府・内閣官房	12,073㎡																						
	共用部分（※）	11,608㎡																						
	合計	23,681㎡																						
	専用部分 内閣府・内閣官房	12,073㎡																						
	共用部分（※2）	11,608㎡																						
	合計	23,681㎡																						
9	(資料-2) 業務要求水準書第4章 施設整備	4-46	24	第6節2. (2) c. (d)	(d)保管庫及び書庫等は、保管する物品等の保存状態に悪影響を及ぼさない環境とする。なお、換気設備の水準は下記により検証する。	(d)保管庫及び書庫等は、保管する物品等の保存状態に悪影響を及ぼさない環境とする。																		
10	(資料-2) 業務要求水準書第4章 施設整備	4-50	32	第6節2. (2) p. (o) ①	また、【添付資料2-3】「各入居官署の勤務時間」、【参考資料5-2】「諸室毎の業務実施時間帯及び立ち入りの制限等」の	また、【添付資料2-3】「各入居官署の勤務時間」、【添付資料5-2】「諸室毎の業務実施時間帯及び立ち入りの制限等」の																		
11	(資料-2) 業務要求水準書第5章 維持管理・運営	5-2	6	第5章. 第1節. 1. (2) J.	事業者は国と合意した内容に基づき、自らの負担で現行事業に係る引継ぎを行う。	事業者は国と合意した内容に基づき、現行事業に係る引継ぎを行う。																		
12	(資料-2) 業務要求水準書第5章 維持管理・運営	5-7	13	第5章. 第1節. 5. (3) d. (a)	事業者は、大規模修繕を含む事業期間中の新庁舎等の長期修繕計画を作成し、国に提出して確認を受ける。	事業者は、事業期間中の新庁舎等の長期修繕計画を作成し、国に提出して確認を受ける。																		

No.	資料名	頁数	行数	項目	訂正前	訂正後																																																																										
13	(資料-2) 業務要求水準書第5章 維持管理・運営	5-11	16	第1節5.(9) b 被災建築物応急危険度判定士登録者の派遣		業務要求水準書第5章第1節5(9)b.の削除																																																																										
14	(資料-2) 業務要求水準書第5章 維持管理・運営	5-13	34	第5章1.5.(15)	受付巡視室	※削除																																																																										
15	(添付2-4) 現状の来庁者数及び来庁車両台数	1	15	3. 来庁者用駐車台数	<table border="1"> <tr> <td>新庁舎</td> <td>大型 0台 中型 8台 小型 0台</td> </tr> </table>	新庁舎	大型 0台 中型 8台 小型 0台	<table border="1"> <tr> <td>新庁舎</td> <td>大型 0台 中型 0台 小型 8台</td> </tr> </table>	新庁舎	大型 0台 中型 0台 小型 8台																																																																						
新庁舎	大型 0台 中型 8台 小型 0台																																																																															
新庁舎	大型 0台 中型 0台 小型 8台																																																																															
16	(添付資料2-1) 本事業の業務内容及び国が実施する業務内容	—	—	—	—	別紙1【参考資料2-1】本事業の業務内容及び国が実施する業務内容																																																																										
17	(添付資料4-2) 各室性能表	—	—	—	—	別紙2【添付資料4-2】各室性能表																																																																										
18	(添付4-6) 主要諸室の性能特記事項	8	27	C-1-会議室2	テレビ会議システム関連設備（国が別途整備）が設置できるよう対応を行う。	テレビ会議システム関連設備（国が別途整備）が設置できるよう、電源及び配管対応を行う。																																																																										
19	(添付4-6) 主要諸室の性能特記事項	12	13	D-3-倉庫1	D-3-倉庫及びD-2-事務室3と近接する。	D-10-倉庫4及びD-2-事務室3と近接する。																																																																										
20	(添付4-6) 主要諸室の性能特記事項	14	4	D-7-事務室3	室内は、移動間仕切・可動間仕切により区分けする。	※削除																																																																										
21	(添付4-8) 官用車仕様表	1	1	(添付4-8) 官用車仕様表	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">自動車</th> <th colspan="2">自転車</th> </tr> <tr> <th>種別</th> <th>台数</th> <th>備考</th> <th>台数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">内閣府・内閣官房</td> <td><新庁舎></td> <td></td> <td></td> <td>104</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大型車(乗用車)</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中型車(乗用車)</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小型車(乗用車)</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td></td> <td>計 104</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		自動車			自転車		種別	台数	備考	台数	備考	内閣府・内閣官房	<新庁舎>			104		大型車(乗用車)	0				中型車(乗用車)	0				小型車(乗用車)	6				計	6		計 104		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">自動車</th> <th colspan="2">自転車</th> </tr> <tr> <th>種別</th> <th>台数</th> <th>備考</th> <th>台数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">内閣府・内閣官房</td> <td><新庁舎></td> <td></td> <td></td> <td>120</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大型車(乗用車)</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中型車(乗用車)</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小型車(乗用車)</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td></td> <td>計 120</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		自動車			自転車		種別	台数	備考	台数	備考	内閣府・内閣官房	<新庁舎>			120		大型車(乗用車)	0				中型車(乗用車)	0				小型車(乗用車)	6				計	6		計 120	
	自動車			自転車																																																																												
	種別	台数	備考	台数	備考																																																																											
内閣府・内閣官房	<新庁舎>			104																																																																												
	大型車(乗用車)	0																																																																														
	中型車(乗用車)	0																																																																														
	小型車(乗用車)	6																																																																														
	計	6		計 104																																																																												
	自動車			自転車																																																																												
	種別	台数	備考	台数	備考																																																																											
内閣府・内閣官房	<新庁舎>			120																																																																												
	大型車(乗用車)	0																																																																														
	中型車(乗用車)	0																																																																														
	小型車(乗用車)	6																																																																														
	計	6		計 120																																																																												

No.	資料名	頁数	行数	項目	訂正前	訂正後																																																
22	(添付5-2)主要諸室の性能特記事項	—	—	—	—	別紙3【添付資料5-2】諸室毎の業務実施時間帯及び立入りの制限																																																
23	(添付5-10)庁舎運用業務に係る要求水準	1	—	業務提供場所	新庁舎及び8号館における共用会議室の鍵の管理（借用・返却等）、共用会議室の管理、共用物の管理、掲示板への掲示、拾得物の取扱いについて、	新庁舎及び8号館における鍵の管理（借用・返却等）、共用会議室の管理、共用物の管理、掲示板への掲示、拾得物の取扱いについて、																																																
24	(添付5-10)庁舎運用業務に係る要求水準	1	—	鍵の管理	新庁舎及び8号館における共用会議室及び新庁舎の各室の鍵を、紛失・損傷のないように保管する。	新庁舎及び8号館における共用会議室及び各室の鍵を、紛失・損傷のないように保管する。																																																
25	(添付5-12)電話交換業務に係る要求水準	1	—	業務提供対象	新庁舎及び8号館並びに内閣府別館及び中央合同庁舎第4号館を対象とする。	新庁舎、A棟及び8号館並びに内閣府別館及び中央合同庁舎第4号館を対象とする。																																																
26	(添付5-13)福利厚生サービス提供業務に係る要求水準	1	—	業務提供方式	ただし、新庁舎の食堂運営を妨げず、かつ、事業者負担による8号館の食堂改修を前提とした場合、8号館の業務提供方式の変更を可能とする。	ただし、新庁舎の食堂運営を妨げず、かつ、8号館の食堂改修を前提とした場合、8号館の業務提供方式の変更を可能とする。																																																
27	(参考4-2)施設ゾーニングと連絡通路接続位置	—	—	—	—	別紙4【参考資料4-2】施設ゾーニングと連絡通路接続位置																																																
28	(参考5-1)A棟及び8号館の維持管理業務に係る参考資料	20	—	脱臭装置	DO-2脱臭装置（ケミカルフィルタユニット）MEFAC-2860特型 系統・用途：汚水臭気系統 800m ³ /h 1台 ミドリ安全エアクオリティ	※削除																																																
29	(参考5-7)福利厚生サービス提供業務に関するデータ	3	—	2_(1)概要	<table border="1"> <tr> <td>座席数</td> <td>216 席</td> </tr> </table>	座席数	216 席	<table border="1"> <tr> <td>座席数</td> <td>236 席</td> </tr> </table>	座席数	236 席																																												
座席数	216 席																																																					
座席数	236 席																																																					
30	(資料-3)提出書類の記載要領	37	—	第1.5.(2)C <本様式以外の資料に関する記載事項>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類名</th> <th>様式番号</th> <th>枚数</th> <th>記載上の留意事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>維持管理・運営業務体制表</td> <td>C-1添付①</td> <td>1</td> <td>・各業務毎に業務責任者、総括担当者を専任・兼任別に記載、業務担当者の人数を記載すること。（業務責任者、総括担当者に副を配置する場合はそれを明記する）</td> </tr> <tr> <td>警備業務及び庁舎運用業務ポスト配置計画図</td> <td>C-3添付①</td> <td>2</td> <td>・配置図、各階平面図の略図に配置すること。</td> </tr> <tr> <td>警備業務及び庁舎運用業務業務想定シフト表</td> <td>C-3添付②</td> <td>1</td> <td>・開庁日、閉庁日、緊急時別に記載すること。</td> </tr> <tr> <td>福利厚生サービス提供業務事業収支計画</td> <td>C-4-2添付①</td> <td>1</td> <td>・事業者が占有して使用する部分の清掃業務に係る費用については、独立採算方式による福利厚生サービス提供業務事業収支計画に見込むこと。 ※指定様式</td> </tr> <tr> <td>食堂レイアウト提案図</td> <td>C-4-2添付②</td> <td>1</td> <td>・サンプルケース、会計、テーブル・椅子等を記載すること。 ・テーブル・椅子については、個数を記載すること。</td> </tr> </tbody> </table>	書類名	様式番号	枚数	記載上の留意事項	維持管理・運営業務体制表	C-1添付①	1	・各業務毎に業務責任者、総括担当者を専任・兼任別に記載、業務担当者の人数を記載すること。（業務責任者、総括担当者に副を配置する場合はそれを明記する）	警備業務及び庁舎運用業務ポスト配置計画図	C-3添付①	2	・配置図、各階平面図の略図に配置すること。	警備業務及び庁舎運用業務業務想定シフト表	C-3添付②	1	・開庁日、閉庁日、緊急時別に記載すること。	福利厚生サービス提供業務事業収支計画	C-4-2添付①	1	・事業者が占有して使用する部分の清掃業務に係る費用については、独立採算方式による福利厚生サービス提供業務事業収支計画に見込むこと。 ※指定様式	食堂レイアウト提案図	C-4-2添付②	1	・サンプルケース、会計、テーブル・椅子等を記載すること。 ・テーブル・椅子については、個数を記載すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類名</th> <th>様式番号</th> <th>枚数</th> <th>記載上の留意事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>維持管理・運営業務体制表</td> <td>C-1添付①</td> <td>1</td> <td>・各業務毎に業務責任者、総括担当者を専任・兼任別に記載、業務担当者の人数を記載すること。（業務責任者、総括担当者に副を配置する場合はそれを明記する）</td> </tr> <tr> <td>警備業務及び庁舎運用業務ポスト配置計画図</td> <td>C-3添付①</td> <td>2~4</td> <td>・配置図、各階平面図の略図に配置すること。 ※最大4枚まで可能とする。</td> </tr> <tr> <td>警備業務及び庁舎運用業務業務想定シフト表</td> <td>C-3添付②</td> <td>1~3</td> <td>・開庁日、閉庁日、緊急時別に記載すること。 ※最大3枚まで可能とする。</td> </tr> <tr> <td>福利厚生サービス提供業務事業収支計画</td> <td>C-4-2添付①</td> <td>1</td> <td>・事業者が占有して使用する部分の清掃業務に係る費用については、独立採算方式による福利厚生サービス提供業務事業収支計画に見込むこと。 ※指定様式</td> </tr> <tr> <td>食堂レイアウト提案図</td> <td>C-4-2添付②</td> <td>1</td> <td>・サンプルケース、会計、テーブル・椅子等を記載すること。 ・テーブル・椅子については、個数を記載すること。</td> </tr> </tbody> </table>	書類名	様式番号	枚数	記載上の留意事項	維持管理・運営業務体制表	C-1添付①	1	・各業務毎に業務責任者、総括担当者を専任・兼任別に記載、業務担当者の人数を記載すること。（業務責任者、総括担当者に副を配置する場合はそれを明記する）	警備業務及び庁舎運用業務ポスト配置計画図	C-3添付①	2~4	・配置図、各階平面図の略図に配置すること。 ※最大4枚まで可能とする。	警備業務及び庁舎運用業務業務想定シフト表	C-3添付②	1~3	・開庁日、閉庁日、緊急時別に記載すること。 ※最大3枚まで可能とする。	福利厚生サービス提供業務事業収支計画	C-4-2添付①	1	・事業者が占有して使用する部分の清掃業務に係る費用については、独立採算方式による福利厚生サービス提供業務事業収支計画に見込むこと。 ※指定様式	食堂レイアウト提案図	C-4-2添付②	1	・サンプルケース、会計、テーブル・椅子等を記載すること。 ・テーブル・椅子については、個数を記載すること。
書類名	様式番号	枚数	記載上の留意事項																																																			
維持管理・運営業務体制表	C-1添付①	1	・各業務毎に業務責任者、総括担当者を専任・兼任別に記載、業務担当者の人数を記載すること。（業務責任者、総括担当者に副を配置する場合はそれを明記する）																																																			
警備業務及び庁舎運用業務ポスト配置計画図	C-3添付①	2	・配置図、各階平面図の略図に配置すること。																																																			
警備業務及び庁舎運用業務業務想定シフト表	C-3添付②	1	・開庁日、閉庁日、緊急時別に記載すること。																																																			
福利厚生サービス提供業務事業収支計画	C-4-2添付①	1	・事業者が占有して使用する部分の清掃業務に係る費用については、独立採算方式による福利厚生サービス提供業務事業収支計画に見込むこと。 ※指定様式																																																			
食堂レイアウト提案図	C-4-2添付②	1	・サンプルケース、会計、テーブル・椅子等を記載すること。 ・テーブル・椅子については、個数を記載すること。																																																			
書類名	様式番号	枚数	記載上の留意事項																																																			
維持管理・運営業務体制表	C-1添付①	1	・各業務毎に業務責任者、総括担当者を専任・兼任別に記載、業務担当者の人数を記載すること。（業務責任者、総括担当者に副を配置する場合はそれを明記する）																																																			
警備業務及び庁舎運用業務ポスト配置計画図	C-3添付①	2~4	・配置図、各階平面図の略図に配置すること。 ※最大4枚まで可能とする。																																																			
警備業務及び庁舎運用業務業務想定シフト表	C-3添付②	1~3	・開庁日、閉庁日、緊急時別に記載すること。 ※最大3枚まで可能とする。																																																			
福利厚生サービス提供業務事業収支計画	C-4-2添付①	1	・事業者が占有して使用する部分の清掃業務に係る費用については、独立採算方式による福利厚生サービス提供業務事業収支計画に見込むこと。 ※指定様式																																																			
食堂レイアウト提案図	C-4-2添付②	1	・サンプルケース、会計、テーブル・椅子等を記載すること。 ・テーブル・椅子については、個数を記載すること。																																																			
31	様式A-3添付④ 資金調達計画	—	—	<様式作成にあたっての注意事項> *4	資金提供者が応募者の場合は応募者構成企業等一覧表（様式15-5）に従い匿名とし、応募者と関係ない第三者（金融機関等）の場合は実名を記載すること。	資金提供者は、応募者構成企業等一覧表（様式15-5）に従い、匿名とすること。																																																
32	様式B-6-2	様式B-6-2	—	—	—	施設名、建築面積、延べ床面積、緑化面積、備考欄の修正・追記。																																																

添付資料2-1 本事業の業務内容及び国が実施する業務内容

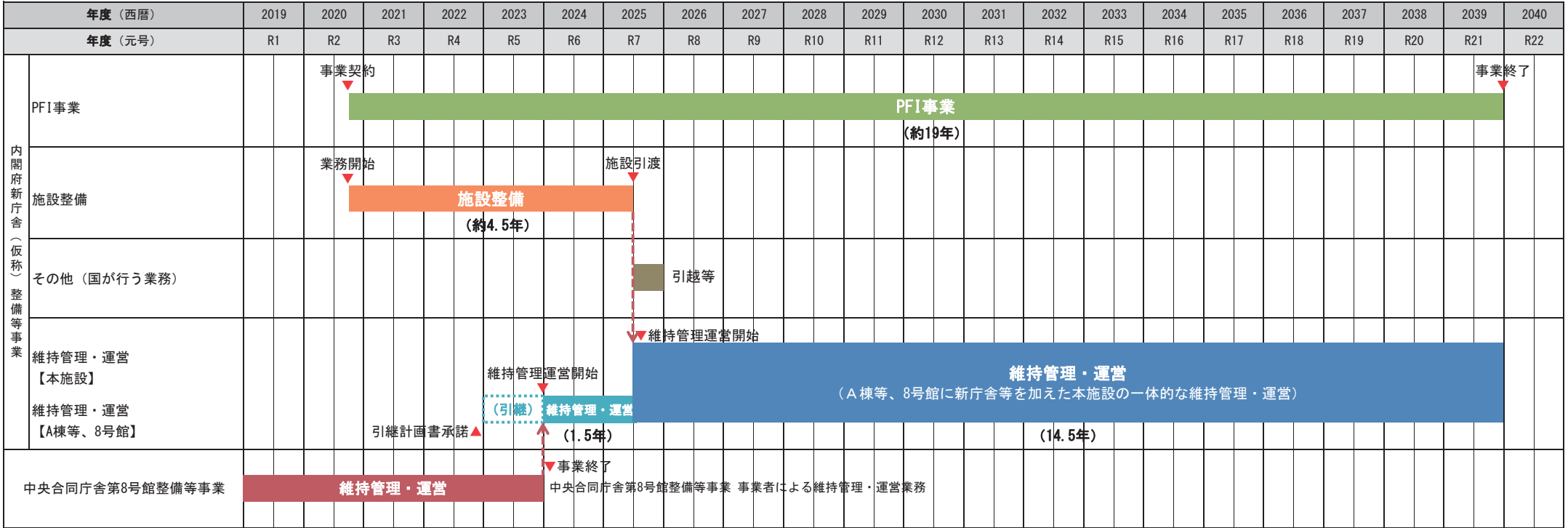
○：本事業の業務内容 ×：国が実施する業務内容

区分	建物名等 業務内容	本施設													C棟	
		新庁舎等							—	8号館	A棟等					
		新庁舎	新設付属棟					外構 (新設部分)	既存工作物	内閣府庁舎		既存付属棟		移設付属棟		外構 (既存部分)
		新庁舎	連絡通路 (A棟)	連絡通路 (C棟)	官用車庫	門衛所	哨舎	喫煙スペース	植栽及び工作物(舗装、門、囲籬及び擁壁等)	【参考資料2-4】	8号館	A棟	駐輪場上屋	門衛所1, 2, 4		門衛所3
施設整備業務	設計業務 建設業務 工事監理業務	○ (整備全般)	○ (整備全般)					○ (整備全般)	○ (解体撤去工事)	○ (改修工事) 【添付資料4-3】	○ (改修工事) 【添付資料4-3】	○ (解体撤去工事)		○ (移設工事)	○ (改修工事) 【添付資料4-3】	○ (改修工事) 【添付資料4-3】
		× (LAN構築工事、 特殊設備等工事)	× (LAN構築工事、特殊設備等工事)					・駐輪場 ・官用車待機ス ペース等	解体撤去工事： ・フェンス、マンホー ル、オイルタンク等	改修工事： ・新庁舎トレンチ接続 ・設備改修	改修工事： ・保育所への改修 (※) ・新庁舎連絡通路接続	解体撤去工事： ・C棟連絡通路工 事に伴う撤去工事		移設工事： ・門衛所3	改修工事： ・内閣府庁舎改修工 事に伴う工事等	改修工事： ・新庁舎連絡通路接続
施設整備業務期間		～R7.9	～R7.9					～R7.9	～R7.9	～R7.9		～R7.9		～R7.9	～R7.9	～R7.9
維持管理業務	定期点検等及び保守業務															
	建築物点検保守業務	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○		○	○	×
	植栽管理業務	○							○		○	○			○	×
	運転・監視及び日常点検・保守業務	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○		○	○	×
	清掃業務															
	日常清掃及び定期清掃	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○		○	○	×
	廃棄物収集・管理	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○		○	○	×
	廃棄物処理	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×		×	×	×
	害虫防除	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○		○	○	×
	悪天候時の対応	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○		○	○	×
	執務環境測定業務															
	空気環境測定	○									○	○		×	×	×
	照度測定	○									○	○		×	×	×
	アスベスト粉塵点検											○				
	修繕業務															
経常的修繕	○	○	×	○	○	○	○	○		×	×		×	×	×	
大規模改修業務	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×		×	×	×	
レイアウト変更対応業務	○									○	○				×	
什器・備品保守管理業務	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×		×	×	×	
運営業務	警備業務	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○		○	○	×
	庁舎運用業務（【添付資料5-10】による）	○									○	○				
	受付・案内											○				
	運航支援（ヘリポート）										○					
	絨毯賃貸借											○				
	官用車運行管理業務（【添付資料5-11】による）	○									○	○				
	電話交換業務（【添付資料5-12】による）	○									○	○				
	福利厚生サービス提供業務															
	食堂	○									○					
喫茶室	○									○						
売店（書籍販売も含む）	○									○						
自動販売機	○									○	○					
維持管理・運営業務期間			引渡後（R7.10）～R22.3							R6.4～R22.3			R6.4～R22.3	R6.4～R22.3	R6.4～R22.3	

※保育所の運営は、本事業とは別に国が行う予定である。

添付資料2-1 本事業の業務内容及び国が実施する業務内容

事業工程概要



※維持管理・運営における本施設にはC棟への連絡通路は除く。

部局	室の分類	官庁施設の基本的性能基準										共通		建築										電気										機械					備考				
		活動拠点室等		耐火	初期火災	対浸水	音環境	光環境	熱環境	空気環境	情報化対応性	室面積 (m ² /室)	室	セキュリティ 出入口 鍵種別	水損対策 ゾーニング・レベル	天井高	二重床高	床荷重	地震時の床上の 応答加速度低減	出入口の数	出入口扉のガラス付窓	外壁窓	カーテン等	照明		コンセント等			構内交換		構内情報通信	時刻表示	拡声	テレビ	監視カメラ	映像音響・個別放送	空調換気設備			衛生器具・給排水	給湯	不活性ガス設備設置室	
		A,B,C,D,-	I,II,III,IV																					A,B,-	1~7	A,B,C,D,E,F,G	A,B,C,D,E,F	A,B,C,D,E	A,B,C,D,E	A1,A2,A3,A4,A5,B1,B2,B3,B4,B5,-							A,B,C,公衆,-	A,B,C,-					A,B,C,-

部局A

A-1-上級室1	上級室A	A	II	II	I	I	II	II	I	I	67	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	A	A	A	A	-	B	1	B	B	A	○	B	-	-	E	D	○	B	-	-		
A-1-上級室2	上級室A	A	II	II	I	I	II	II	I	I	67	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	A	A	A	A	-	B	1	B	B	A	○	B	-	-	E	D	○	B	-	-		
A-1-上級室3	上級室C	A	II	II	I	I	II	II	I	I	45	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	A	A	A	A	-	B	1	B	B	A	○	B	-	-	E	D	○	-	-	-		
A-1-上級室4	上級室C	A	II	II	I	I	II	II	I	I	45	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	A	A	A	A	-	B	1	B	B	A	○	B	-	-	E	D	○	-	-	-		
A-1-上級室5	上級室C	A	II	II	I	I	II	II	I	I	45	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	A	A	A	A	-	B	1	B	B	A	○	B	-	-	E	D	○	-	-	-		
A-1-上級室6	上級室C	A	II	II	I	I	II	II	I	I	45	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	A	A	A	A	-	B	1	B	B	A	○	B	-	-	E	D	○	-	-	-		
A-1-事務室1	事務室A	A	II	II	I	I	II	II	I	I	699	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	1	無	適宜	(ブ)	B	C	A	C	A	-	B	2	B	B	B	○	A	○	-	E	D	○	-	-	-		
A-1-事務室2	事務室B	A	II	II	I	I	II	II	I	I	A-1-事務室1 に含む	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	有	ブ	B	C	A	C	A	-	A	4	A	A	B	○	A	○	-	E	D	○	-	-	-		
A-1-応接室	特別室A	-	IV	II	II	I	II	I	I	III	52	1	○	A	5	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	C	A	C	A	D	-	C	-	-	B	A	○	B	-	-	E	D	-	-	-	-		
A-1-会議室1	会議室B	A	IV	II	I	I	I	I	I	I	276	1	○	A	5	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	適宜	暗	C	C	A	C	A	-	C	2	A	A	B	○	B	○	○	E	D	○	-	-	-		
A-1-会議室2	会議室B	A	IV	II	I	I	I	I	I	I	51	1	○	A	5	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	無	-	C	C	A	C	A	-	C	-	-	A	B	B	○	B	○	○	E	D	○	-	-	-	
A-1-会議室3	会議室B	A	IV	II	II	I	I	I	I	I	51	1	○	A	5	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	有	暗	C	C	A	C	A	-	C	-	-	B	B	○	B	○	○	E	D	○	-	-	-		
A-1-電算室1	電算室	C	II	I	I	III	III	III	II	I	30	1	○	A	5	○	2.6	100	L13	-	1	無	無	-	D	F	A	E	A	A4	C	-	-	B	B	-	-	-	-	B	D	○	-	-	○		
A-1-電算室2	電算室	C	II	I	I	III	III	III	II	I	11	1	○	A	5	○	2.6	100	L13	-	1	無	無	-	D	F	A	E	A	-	C	-	-	B	B	-	-	-	-	B	D	○	-	-	○		
A-1-作業室1	会議室B	A	I	II	I	I	I	I	I	I	258	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	○	1	無	無	-	B	C	A	C	A	-	A	2	A	A	B	○	B	○	○	E	D	○	-	-	-		
A-1-作業室2	事務室B	A	I	I	I	I	II	I	I	I	90	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	○	1	無	無	-	B	C	A	C	A	-	A	1	A	B	B	○	B	○	○	E	D	○	-	-	-		
A-1-更衣室(女)	特別室C	-	IV	II	II	III	III	III	I	III	22	1	○	A	6	-	2.4	無	L6	-	1	無	適宜	(ブ)	E	C	-	E	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E	D	-	-	-	-		
A-1-倉庫1	倉庫B	A	II	I	I	-	III	-	II	III	A-1-会議室1 に含む	1	○	A	5	-	2.6	無	L11	-	適宜	無	適宜	(ブ)	F	F	C	E	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E	-	-	-	-		
A-1-倉庫2	倉庫B	-	II	I	IV	-	III	-	II	III	74	1	○	A	5	-	2.4	無	L11	-	1	無	適宜	(ブ)	F	F	-	E	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	E	-	-	-	-		
A-1-倉庫3	倉庫A	A	I	I	I	-	III	II	II	III	41	1	○	A	7	-	2.4	無	L11	-	1	無	無	-	B	C	A	A	A	-	C	-	B	B	B	○	-	○	-	E	D	○	-	-	-		
A-1-倉庫4	倉庫B	A	I	I	I	-	III	-	II	III	72	1	○	A	6	-	2.6	無	L11	-	1	無	無	-	F	F	A	E	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E	○	-	-	-		
A-1-倉庫5	倉庫B	A	I	I	I	-	III	-	II	III	25	1	○	A	6	-	2.6	無	L11	-	1	無	無	-	F	F	A	E	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E	○	-	-	-		
											2066																																				

部局	室の分類	活動拠点室等	官庁施設の基本的性能基準								室面積		共通										電気												機械				備考			
			耐火	初期火災	対浸水	音環境	光環境	熱環境	空気環境	情報化対応性			セキュリティ	水損対策	天井高	二重床高	床荷重	地震時の床上の応答加速度低減	出入口の数	出入口扉のガラス付窓	外壁窓	カーテン等	照明		コンセント等			構内交換		時刻表示	拡声	テレビ	監視カメラ	映像音響・個別放送	空調換気設備			衛生器具・給排水		給湯	不活性ガス設備設置室	
																							設計照度	器具種別	器具を電回路とする割合	壁付コンセント	0Aを含む器具を電回路とする割合	特殊負荷への発電機電源	電話(MJ)						FAX(MJ)	LAN(機器別途)	設置台数					器具種別
凡例		A,B,C,D,-	I,II,III,IV	II	凡例	I,II,III,-	I,II,III	I,II	I,II,III	室面積(m ² /室)	室	○,-	A,B,-	1~7	○,-	m	凡例	凡例	◎,-,○,-	凡例	有・無	有・無	凡例	A,B,C,D,E,F,G	A,B,C,D,E,F	A,B,C,-	A,B,C,D,E	A1,A2,A3,A4,A5,B1,B2,B3,B4,B5,-	A,B,C,公衆,-	指定数量	A,B,C,-	A,B,C,-	A,B,-	○,-	○,-	○,-	A,B,C,D,E,F,G,適宜,-	A,B,C,D,E,F,適宜,-	○,-	A,B,C,D,E,F,適宜,-	○,-	○,適宜,-

部局B

B-1-上級室1	上級室A	A	IV	II	I	I	II	II	I	II	64	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	2	無	適宜	(レ・カ)	B	A	B	B	A	-	B	-	B	B	A	○	B	-	-	A	D	○	B	○	-
B-1-上級室2	上級室A	A	IV	II	I	I	II	II	I	II	40	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	1	無	適宜	(レ・カ)	B	A	B	B	A	-	B	-	B	B	A	○	B	-	-	A	D	○	B	-	-
B-1-上級室3	上級室A	A	IV	II	I	I	II	II	I	II	41	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	1	無	適宜	(レ・カ)	B	A	B	B	A	-	B	-	B	B	A	○	B	-	-	A	D	○	B	-	-
B-1-上級室4	上級室B	A	IV	II	I	I	II	II	I	II	40	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	1	無	適宜	(レ・カ)	B	A	B	B	A	-	B	-	B	B	A	○	B	-	-	A	D	○	-	-	-
B-1-上級室5	上級室B	A	IV	II	I	I	II	II	I	II	40	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	1	無	適宜	(レ・カ)	B	A	B	B	A	-	B	-	B	B	A	○	B	-	-	A	D	○	-	-	-
B-1-上級室6	上級室B	A	IV	II	I	I	II	II	I	II	40	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	1	無	適宜	(レ・カ)	B	A	B	B	A	-	B	-	B	B	A	○	B	-	-	A	D	○	-	-	-
B-1-上級室7	上級室B	A	IV	II	I	I	II	II	I	II	40	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	1	無	適宜	(レ・カ)	B	A	B	B	A	-	B	-	B	B	A	○	B	-	-	A	D	○	-	-	-
B-1-応接室	特別室A	-	IV	II	II	I	II	I	I	III	62	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	1	無	適宜	(レ・カ)	C	A	-	B	-	-	-	-	B	A	○	B	-	-	A	D	-	-	-	-	
B-1-事務室1	事務室B	A	IV	II	I	I	II	II	I	II	578	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	適宜	(ブ)	B	C	B	A	A	-	A	2	A	A	B	○	A	○	-	A	D	○	-	-	-
B-1-事務室2	事務室B	A	IV	II	I	III	II	II	I	II	14	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	適宜	(ブ)	B	C	B	A	-	-	C	-	B	B	B	○	-	○	-	A	D	-	-	-	-
B-1-事務室3	事務室A	A	IV	II	I	III	II	II	I	II	91	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	適宜	(ブ)	B	C	B	A	A	-	A	1	A	A	B	○	B	○	-	A	D	-	-	-	-
B-1-会議室前室	会議室B	A	IV	II	I	III	III	II	I	III	16	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	無	-	F	C	C	E	-	-	C	-	-	B	B	○	-	○	-	A	D	-	-	-	-
B-1-会議室1	会議室B	A	IV	II	I	I	I	I	I	II	60	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	適宜	(ブ)	C	C	B	C	A	-	C	-	A	B	B	○	-	○	-	A	D	-	-	-	-
B-1-会議室2	会議室B	A	IV	II	I	I	I	I	I	II	47	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	適宜	(ブ)	C	C	B	C	A	-	C	-	A	B	B	○	-	○	-	A	D	-	-	-	-
B-1-会議室3	会議室B	A	IV	II	I	I	I	I	I	II	56	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	適宜	(ブ)	C	C	B	C	A	-	C	-	A	B	B	○	-	○	-	A	D	-	-	-	-
B-1-会議室4	会議室B	A	IV	II	I	I	I	I	I	III	111	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	適宜	(ブ)	C	C	B	C	A	-	C	-	A	A	B	○	-	○	-	A	D	-	-	-	-
B-1-会議室5	会議室B	A	IV	II	I	I	II	I	I	II	23	1	○	A	7	-	2.6	100	L13	-	1	無	無	-	B	C	B	A	-	A5	C	-	B	B	B	○	-	-	-	A	D	-	-	-	-
B-1-会議室6	会議室B	A	IV	II	I	I	II	I	I	II	38	1	○	A	7	-	2.6	100	L13	-	1	無	無	-	B	C	B	A	-	A5	C	-	B	B	B	○	-	-	-	A	D	-	-	-	-
B-1-会議室7	会議室A	A	IV	II	I	I	II	I	I	III	35	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	2	無	適宜	(レ・カ)	B	C	B	B	A	-	-	-	B	B	B	○	B	-	-	A	D	-	-	-	-
B-1-事務機器室	電算室	C	II	I	I	-	II	III	II	I	12	1	○	A	7	○	2.6	150	L13	-	1	無	無	-	B	C	B	B	-	A5	C	-	A	B	B	○	-	-	-	A	D	-	-	-	-
B-1-電算室2前室	電算室	C	IV	II	I	I	III	II	I	III	8	1	○	A	7	-	2.6	100	L6	-	2	無	無	-	F	C	-	D	-	-	C	-	-	B	B	○	-	-	-	A	D	-	-	-	-
B-1-電算室1	電算室	C	II	I	I	II	III	III	II	I	19	1	○	A	7	○	2.6	800	L13	◎	1	無	無	-	D	C	C	B	A	A4×4	C	-	B	-	-	○	-	-	-	F	D	○	-	-	○
B-1-電算室2	電算室	C	II	I	IV	I	III	III	II	I	58	1	○	A	7	○	2.6	800	L13	◎	1	無	無	-	B	F	B	B	-	A1×2	C	-	B	B	B	○	-	○	-	F	D	○	-	-	○
B-1-更衣室(男)	特別室C	-	IV	II	II	-	III	II	I	III	15	1	○	A	6	-	2.4	無	L6	-	適宜	無	適宜	(ブ)	F	C	-	B	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	A	D	-	-	-	-	
B-1-更衣室(女)	特別室B	-	IV	II	II	-	III	II	I	III	10	1	○	A	6	-	2.4	無	L6	-	適宜	無	適宜	(ブ)	F	C	-	B	-	-	-	-	-	○	-	-	-	A	D	-	-	-	-		
B-1-倉庫1	倉庫B	-	II	I	IV	-	III	III	II	III	22	1	○	A	6	-	2.6	無	L12	-	適宜	無	適宜	(ブ)	F	F	-	E	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	E	-	-	-	-	-	
B-1-倉庫2	倉庫B	-	II	I	IV	-	III	III	II	III	57	1	○	A	6	-	2.6	無	L11	-	1	無	無	-	F	F	-	E	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	E	-	-	-	-	-
B-1-倉庫3	倉庫B	-	II	I	IV	-	III	III	II	III	57	1	○	A	6	-	2.6	無	L11	-	1	無	無	-	F	F	-	E	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	E	-	-	-	-	-
B-1-機械設備室	機械室	C	III	II	I	-	III	-	-	III	10	1	○	A	7	○	2.6	無	L14	◎	1	無	無	-	D	F	C	B	-	-	C	-	-	B	B	-	-	○	-	-	-	-	-		
											1704																																		

部局	室の分類	活動拠点室等	官庁施設の基本的性能基準								室面積		共通										電気										機械				備考					
			耐火	初期火災	対浸水	音環境	光環境	熱環境	空気環境	情報化対応性			セキュリティ 出入口 鍵種別	水損対策 ソーニング・レベル	天井高	二重床高	床荷重	応答加速時の床上の	出入口の数	出入口扉のガラス付窓	外壁窓	カーテン等	照明		コンセント等			構内交換		構内情報通信	時刻表示	拡声	テレビ	監視カメラ	映像音響・個別放送	空調換気設備			衛生器具・給排水	給湯	不活性ガス設備設置室	
																							設計照度	器具種別	器具を発電回路とする割合	壁付コンセント	0Aを含む器具を 発電回路とする割合	特殊負荷への発電機電源	電話(MJ)							FAX(MJ)		LAN(機器別途)				設置台数
凡例	A,B,C .D.-	I II III IV	II	凡例	I II III	I II III	I II III	I II III	室面積 (m ² /室)	室	○, -	A,B,- 1~7	○, -	m	凡例	凡例	○, -	凡例	有・無 有・無	凡例	A,B,C .D,E,F .G	A,B C,D E,F	A,B C,-	A,B C,D E	A1,A2,A3,A 4,A5,B1,B2 .B3,B4,B5	A,B C,公衆,-	指定 数値	A,B C,-	A,B C,-	A,B -	○, -	○, -	○, -	A,B C,D E,F G, 適宜	A,B C,D E,F 適宜	○, -	A,B C,D E,F 適宜	○, -	○ 適宜			

部局C

C-1-上級室1	上級室A	A	IV	II	I	I	II	II	I	II	45	1	○	A	7	-	2.6	100	L6	-	1	有	有	レ・カ	B	A	B	B	B	-	B	-	B	B	A	○	B	-	-	A	D	○	B	-	-	
C-1-上級室2	上級室C	A	IV	II	I	I	II	II	I	II	45	1	○	A	7	-	2.6	100	L6	-	1	有	有	レ・カ	B	A	B	B	B	-	B	-	B	B	A	○	B	-	-	A	D	○	-	-	-	
C-1-上級室3	上級室C	A	IV	x	I	I	II	II	I	II	45	1	○	A	7	-	2.6	100	L6	-	1	有	有	レ・カ	B	A	B	B	B	-	B	-	B	B	A	○	B	-	-	A	D	○	-	-	-	
C-1-事務室1	事務室B	A	IV	II	I	III	II	II	I	I	229	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	有	ブ	B	C	B	B	A	-	A	1	A	A	B	○	A	○	-	A・D	D	○	-	-	-	空調設備:(D:仮眠スペース)
C-1-事務室2	事務室B	A	IV	II	I	I	II	II	I	I	89	1	○	B	6	-	2.6	100	L6	-	2	無	適宜	(ブ)	B	C	B	B	A	-	B	-	A	B	B	○	B	-	-	B	E	○	-	-	-	
C-1-事務室3	事務室B	A	IV	II	I	III	II	I	I	I	71	1	○	A	5	-	2.6	100	L6	-	4	無	有	ブ	B	C	B	B	A	-	A	1	A	B	B	○	B	○	-	D	D	○	-	-	-	
C-1-事務室4	事務室B	A	IV	II	I	III	II	II	I	II	134	1	○	A	7	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	有	ブ	B	C	B	B	A	-	A	1	A	B	B	○	B	○	-	A	D	○	-	-	-	
C-1-事務室5	事務室B	A	IV	II	I	III	II	I	I	II	51	1	○	A	5	-	2.6	100	L6	-	2	無	有	ブ	B	C	B	B	A	-	A	-	A	B	B	○	B	○	-	D	D	○	-	-	-	
C-1-事務室6	事務室B	A	IV	II	I	III	II	II	I	II	782	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	2	有	有	ブ	B	C	B	B	B	-	A	2	A	A	B	○	A	-	-	A	D	○	-	-	-	
C-1-会議室1	会議室B	-	IV	II	II	II	II	I	I	II	153	1	○	B	5	-	2.6	100	L6	-	1	有	有	ブ	C	C	-	B	-	-	B	-	A	B	B	○	-	-	-	A	D	-	-	-	-	
C-1-会議室2	会議室B	A	IV	II	I	I	II	I	I	II	51	1	○	B	6	-	2.6	100	L6	-	1	有	有	ブ	C	C	-	B	-	-	C	-	A	B	B	○	B	-	-	A	D	○	-	-	-	
C-1-会議室3前室	事務室B	-	IV	II	II	III	II	II	I	II	C-1-会議室3 に含む	1	○	B	5	-	2.6	100	L6	-	1		有	ブ	C	C	-	B	-	-	B	-	B	B	B	○	-	-	-	A	D	-	-	-	-	
C-1-会議室3	会議室B	-	IV	II	II	II	II	I	I	II	332	1	○	B	5	-	2.6	100	L6	-	1	有	有	ブ	C	C	-	B	-	-	B	-	B	B	B	○	-	-	-	A	D	-	-	-	-	
C-1-会議室4	会議室B	-	IV	II	II	II	II	I	I	III	26	1	○	B	5	-	2.6	100	L6	-	1	有	有	ブ	C	C	-	B	-	-	C	-	B	B	B	○	-	-	-	A	D	-	-	-	-	
C-1-会議室5	会議室B	A	IV	II	I	II	II	I	I	III	178	1	○	B	5	-	2.6	100	L6	-	2	有	有	ブ	C	C	-	B	-	-	C	-	-	B	B	○	-	-	-	A	D	-	-	-	-	
C-1-電算室1	電算室	C	II	I	I	-	III	III	II	I	81	1	○	A	6	○	2.4	800	L13	◎	1	無	無	-	B	C	A	B	A	A1x1 A3x1 A4x15	B	-	B	B	B	○	-	○	-	F	D	○	-	-	○	
C-1-電算室2	電算室	C	II	I	I	-	III	III	II	I	72	1	○	A	6	○	2.4	800	L18	◎	2	無	無	-	B	F	A	B	A	A1x1 A3x1 A4x15	C	-	B	B	B	○	-	○	-	F	D	○	-	-	○	
C-1-電算室3	電算室	C	II	I	I	-	III	III	II	I	72	1	○	A	6	○	2.4	800	L13	◎	適宜	無	無	-	D	F	B	B	A	A1	B	-	B	B	B	○	-	○	-	B	D	○	-	-	○	
C-1-当直室1	特別室C	A	IV	II	I	II	II	II	I	III	8	1	○	A	5	-	2.6	100	L6	-	1		有	ブ	B	C	B	B	A	-	A	1	A	B	B	○	B	○	-	D	D	○	-	-	-	
C-1-当直室2	特別室C	A	IV	II	I	II	II	II	I	III	6	1	○	A	5	-	2.6	100	L6	-	1		有	ブ	B	C	B	B	A	-	A	-	A	B	B	○	B	○	-	D	D	○	-	-	-	
C-1-更衣室1	特別室C	A	IV	II	I	III	II	I	I	I	19	1	○	A	5	-	2.6	100	L6	-	2		有	ブ	B	C	C	B	-	-	A	1	A	B	B	○	B	○	-	D	D	-	-	-	-	
C-1-倉庫1	倉庫B	A	II	I	IV	II	III	III	II	II	30	1	○	A	6	○	2.6	無	L12	-	1	無	無	-	B	F	B	B	A	-	-	-	B	-	B	-	-	-	-	A	D	○	-	-	-	
C-1-倉庫2	倉庫B	-	II	II	IV	-	III	III	II	III	22	1	○	B	5	-	2.6	無	L11	-	1	有	無	-	F	F	-	B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E	-	-	-	-		
C-1-倉庫3	倉庫B	-	II	I	IV	-	III	III	II	III	97	1	○	B	6	-	2.6	無	L12	-	1	無	無	-	E	F	-	B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	E	-	-	-	-	
C-1-機械設備室1	機械室	C	III	II	IV	-	III	-	-	III	19	1	○	B	6	○	2.6	無	L14	-	1	無	無	-	F	F	-	B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
C-1-機械設備室2	機械室	C	III	II	IV	-	III	-	-	III	8	1	○	B	6	○	2.6	無	L14	-	1	無	無	-	F	F	-	B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
C-1-機械設備室3	機械室	C	III	II	IV	-	III	-	-	III	12	1	○	B	6	○	2.6	無	L14	-	1	無	無	-	F	F	-	B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
										2665																																				

部局	室の分類	活動拠点室等	官庁施設の基本的性能基準								室面積		共通		建築										電気										機械				備考																				
			耐火	初期火災	対浸水	音環境	光環境	熱環境	空気環境	情報化対応性			セキュリティ 出入口 鍵種別	水損対策 ソールディング・レベル	天井高	二重床高	床荷重	地震時の床上の 応答加速度低減	出入口の数	出入口扉のガラス付窓	外壁窓	カーテン等	照明		コンセント等			構内交換		構内情報通信 LAN(機器別途)	時刻表示 設置台数	拡声 器具種別	テレビ 分岐分配端子	監視カメラ 部署整備監視カメラ	映像音響・個別放送	空調換気設備				衛生器具・給排水	給湯	不活性ガス設備設置室																	
																							設計照度	器具種別	器具を発電回路とする割合	壁付コンセント	0Aを含む器具を 発電回路とする割合	特殊負荷への発電機電源	電話(MJ)							FAX(MJ)	指定数量	A,B C,D E,F					A,B C,D E,F	A,B C,D E,F	A,B C,D E,F	A,B C,D E,F	A,B C,D E,F	A,B C,D E,F	A,B C,D E,F	A,B C,D E,F	A,B C,D E,F	A,B C,D E,F	A,B C,D E,F	A,B C,D E,F	A,B C,D E,F	A,B C,D E,F	A,B C,D E,F	A,B C,D E,F	A,B C,D E,F
D-10-上級室5	上級室C	-	IV	II	II	II	II	II	I	II	24	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	1	無	適宜	(フ)	B	A	B	B	B	-	B	-	A	B	A	○	B	-	-	A	D	-	-	-	-														
D-10-上級室6	上級室C	-	IV	II	II	II	II	II	I	II	24	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	1	無	適宜	(フ)	B	A	B	B	B	-	B	-	A	B	A	○	B	-	-	A	D	-	-	-	-														
D-10-事務室1	事務室B	A	IV	II	I	II	II	II	I	II	60	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	2	無	有	ブ	B	C	A	B	A	-	A	1	A	B	B	○	B	-	○	A	D	○	-	-	-	-													
D-10-事務室2	事務室A	A	IV	II	I	II	II	II	I	II	37	1	○	A	6	-	2.6	100	L6	-	6	無	適宜	(フ)	B	C	B	B	B	-	A	1	A	B	B	○	B	-	-	A	D	○	-	-	-	-													
D-10-事務室3	事務室B	A	IV	II	I	I	II	II	I	II	80	1	○	A	6	-	2.4	100	L6	-	2	無	無	-	B	C	A	B	A	A3,A4	B	1	-	B	B	○	B	○	-	B	D	○	-	-	○	-													
D-10-打ち合わせスペース	特別室C	-	IV	II	II	-	II	I	I	III	23	1	○	-	3	-	2.6	無	L6	-	適宜	無	無	-	C	C	C	B	-	-	C	-	-	B	B	○	-	-	A	D	-	-	-	-															
D-10-会議室1	会議室B	-	IV	II	II	II	II	I	I	III	21	1	○	A	5	-	2.6	100	L6	-	1	無	無	-	C	C	C	B	C	-	B	-	-	B	B	○	B	-	○	A	D	-	-	-	-														
D-10-会議室2	会議室B	-	IV	II	II	I	I	I	I	III	60	1	○	A	5	-	2.4	100	L6	-	1	無	無	-	C	C	B	B	B	-	B	-	-	B	B	○	B	-	○	A	D	○	-	-	-	-													
D-10-会議室3	会議室B	-	IV	II	II	I	II	I	I	III	48	1	○	A	6	-	2.4	100	L6	-	1	無	無	-	C	C	B	B	B	-	B	-	-	B	B	○	B	-	○	A	D	-	-	-	-														
D-10-会議室4	会議室B	-	IV	II	II	I	I	I	I	III	24	1	○	A	6	-	2.4	100	L6	-	1	無	無	-	C	C	B	B	B	-	B	-	-	B	B	○	B	-	○	A	D	-	-	-	-														
D-10-シュレッダー室	特別室C	-	IV	II	II	II	II	III	II	II	26	1	○	A	5	-	2.6	100	L6	-	1	有	無	-	C	C	B	B	B	-	C	-	B	B	B	○	-	-	A	D	-	-	-	-															
D-10-休憩室(男)	特別室C	A	IV	II	I	II	III	III	I	III	37	1	○	A	6	-	2.4	100	L6	-	1	無	適宜	(レ・カ)	E	C	B	B	B	-	C	-	-	B	B	○	B	-	-	E	D	○	B	○	-	-													
D-10-休憩室(女)	特別室C	A	IV	II	I	II	III	III	I	III	21	1	○	A	6	-	2.4	100	L6	-	1	無	適宜	(レ・カ)	E	C	B	B	B	-	C	-	-	B	B	○	B	-	-	E	D	○	B	○	-	-													
D-10-倉庫1	倉庫B	-	II	I	IV	-	II	III	II	III	39	1	○	A	5	-	2.6	無	L12	-	1	無	無	-	E	F	C	B	C	-	C	-	-	B	B	○	-	-	A	E	-	-	-	-															
D-10-倉庫2	倉庫B	-	II	I	IV	-	II	III	II	III	26	1	○	A	5	○	2.6	無	L12	-	1	有	適宜	(フ)	E	F	C	B	C	-	B	-	-	B	B	○	-	-	A	E	-	-	-	-															
D-10-倉庫3	倉庫B	-	II	I	IV	-	II	III	II	III	32	1	○	A	5	-	2.6	無	L12	-	1	無	適宜	(フ)	E	F	C	B	C	-	B	-	-	B	B	○	-	-	A	E	-	-	-	-															
D-10-倉庫4	倉庫A	-	II	I	IV	-	II	II	I	II	64	1	○	A	5	-	2.6	100	L12	-	1	有	適宜	(フ)	B	C	C	B	C	-	B	-	B	B	B	○	B	-	-	A	D	-	-	-	-														
D-10-機械設備室	機械室	C	III	II	IV	-	III	-	-	III	14	1	○	A	6	○	2.6	無	L14	-	1	無	無	-	F	F	-	B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
											3148																																																

部局	室の分類	活動拠点室等	官庁施設の基本的性能基準								室面積		共通										電気										機械					備考							
			耐火	初期火災	対浸水	音環境	光環境	熱環境	空気環境	情報化対応性			セキュリティ 出入口 鍵種別	水損対策 ゾーニング・レベル	天井高	二重床高	床荷重	地震時の床上の 応答加速度低減	出入口の数	出入口扉のガラス付窓	外壁窓	カーテン等	照明		コンセント等			構内交換		構内情報通信	時刻表示 設置台数	拡声 器具種別	テレビ 分岐分配端子	監視カメラ 部局整備監視カメラ	映像音響・個別放送	空調換気設備			衛生器具・給排水	給湯	不活性ガス設備設置室				
																							設計照度	器具種別	器具を発電回路とする割合	壁付コンセント	0Aを含む器具を 発電回路とする割合	特殊負荷への発電機電源	電話(MJ)							FAX(MJ)	LAN(機器別途)					器具種別	音響調節器	空調設備	換気設備
凡例	A,B,C D,-	I II III IV	I II	凡例	I II III	I II III	I II III	I II III	室面積 (m ² /室)	室	O,-	A,B,-	1~7	O,-	m	凡例	凡例	@、O、-	凡例	有・無	有・無	凡例	A,B,C D,E,F G	A,B C,D E,F	A,B C,-	A,B C,D E,-	A1,A2,A3,A4, A5,B1,B2, B3,B4,B5	A,B C,公衆,-	指定 数量	A,B C,-	A,B C,-	A,B -	O,-	A,B -	O,-	O,-	A,B C,D E,F G, 適宜	A,B C,D E,F 適宜	O,-	A,B C,D E,F 適宜	O,-	O 適宜			
部局E																																													
E-1-上級室1	上級室A	-	IV	II	III	I	II	I	I	II	50	1	O	B	4	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	C	B	B	B	-	C	O	B	B	A	O	B	-	-	A	D	-	-	-	-
E-1-上級室2	上級室B	-	IV	II	III	I	II	I	I	II	40	1	O	B	4	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	C	B	B	B	-	C	O	B	B	A	O	B	-	-	A	D	-	-	-	-
E-1-上級室3	上級室B	-	IV	II	III	I	II	I	I	II	40	1	O	B	4	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	C	B	B	B	-	C	O	B	B	A	O	B	-	-	A	D	-	-	-	-
E-1-上級室4	上級室C	-	IV	II	III	III	II	I	I	II	30	1	O	B	4	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	C	B	B	B	-	C	O	B	B	A	O	B	-	-	A	D	-	-	-	-
E-1-上級室5	上級室C	-	IV	II	III	III	II	I	I	II	30	1	O	B	4	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	C	B	B	B	-	C	O	B	B	A	O	B	-	-	A	D	-	-	-	-
E-1-上級室6	上級室C	-	IV	II	III	III	II	I	I	II	30	1	O	B	4	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	C	B	B	B	-	C	O	B	B	A	O	B	-	-	A	D	-	-	-	-
E-1-上級室7	上級室C	-	IV	II	III	III	II	I	I	II	30	1	O	B	4	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	C	B	B	B	-	C	O	B	B	A	O	B	-	-	A	D	-	-	-	-
E-1-事務室	事務室B	-	IV	II	III	III	II	II	I	II	471	1	O	B	3	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	有	ブ	B	C	B	A	B	-	A	O	A	A	B	O	A	-	-	A	D	-	-	-	-
E-1-会議室	会議室B	-	IV	II	IV	III	II	I	I	III	71	1	O	B	3	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	ブ	B	C	B	A	C	-	A	O	A	B	B	O	B	-	-	A	D	-	-	-	-
792																																													
部局F																																													
F-1-上級室1	上級室B	-	IV	II	III	I	II	I	I	II	60	1	O	B	4	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	C	B	B	B	-	C	O	B	B	A	O	B	-	-	A	D	-	-	-	-
F-1-上級室2	上級室C	-	IV	II	III	III	II	I	I	II	40	1	O	B	4	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	C	B	B	B	-	C	O	B	B	A	O	B	-	-	A	D	-	-	-	-
F-1-上級室3	上級室C	-	IV	II	III	III	II	I	I	II	40	1	O	B	4	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	C	B	B	B	-	C	O	B	B	A	O	B	-	-	A	D	-	-	-	-
F-1-上級室4	上級室C	-	IV	II	III	III	II	I	I	II	40	1	O	B	4	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	レ・カ	B	C	B	B	B	-	C	O	B	B	A	O	B	-	-	A	D	-	-	-	-
F-1-事務室	事務室B	-	IV	II	III	III	II	II	I	II	1091	1	O	B	3	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	有	ブ	B	C	B	A	B	-	A	O	A	A	B	O	A	-	-	A	D	-	-	-	-
F-1-会議室1	会議室B	-	IV	II	IV	III	II	I	I	III	50	1	O	B	3	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	ブ	B	C	B	A	C	-	A	O	A	B	B	O	B	-	-	A	D	-	-	-	-
F-1-会議室2	会議室B	-	IV	II	IV	III	II	I	I	III	50	1	O	B	3	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	ブ	B	C	B	A	C	-	A	O	A	B	B	O	B	-	-	A	D	-	-	-	-
F-1-会議室3	会議室B	-	IV	II	IV	III	II	I	I	III	50	1	O	B	3	-	2.6	100	L6	-	1	無	有	ブ	B	C	B	A	C	-	A	O	A	B	B	O	B	-	-	A	D	-	-	-	-
F-1-倉庫1	倉庫B	-	IV	II	IV	-	III	-	II	II	50	1	O	B	3	-	2.6	無	L12	-	1	無	適宜	(ブ)	F	F	C	E	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
F-1-倉庫2	倉庫B	-	IV	II	IV	-	III	-	II	II	50	1	O	B	3	-	2.6	無	L12	-	1	無	適宜	(ブ)	F	F	C	E	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
F-1-特別会議室	会議室A	-	IV	II	IV	II	I	I	I	III	105	1	O	B	3	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	有	ブ	B	A	B	A	C	-	A	O	A	B	A	O	B	-	O	A	D	-	-	-	-
1,626																																													

部局	室の分類	活動拠点室等	官庁施設の基本的性能基準								室面積 (m ² /室)	共通		建築										電気										機械					備考		
			耐火	初期火災	対浸水	音環境	光環境	熱環境	空気環境	情報化対応性		セキュリティ 出入口 鍵種別	水損対策 ソーニング・レベル	天井高	二重床高	床荷重	地震時の床上の 応答加速度低減	出入口の数	出入口扉のガラス付窓	外壁窓	カーテン等	照明		コンセント等			構内交換		構内情報通信	時刻表示 設置台数	拡声 器具種別	テレビ 分岐分配端子	監視カメラ 部署整備監視カメラ	映像音響・個別放送	空調換気設備			衛生器具・給排水		給湯	不活性ガス設備設置室
																						設計照度	器具種別	器具を発電回路とする割合	壁付コンセント	0Aを含む器具を 発電回路とする割合	特殊負荷への発電機電源	電話(MJ)							FAX(MJ)	LAN(機器別途)	空調設備				
凡例	A,B,C .D,-	I II III IV	II	凡例	I II III	I II III	I II III	I II III	室面積 (m ² /室)	室	O,-	A,B,-	1~7	O,-	m	凡例	凡例	◎、○、-	凡例	有・無	有・無	凡例	A,B,C .D,E,F .G	A,B C,D E,F	A,B C,-	A,B C,D E,-	A1,A2,A3,A4, A5,B1,B2, B3,B4,B5	A,B C,公衆,-	指定 数量	A,B C,-	A,B C,-	A,B -	O,-	O,-	O,-	A,B C,D E,F G, 適宜	A,B C,D E,F 適宜	O,-	A,B C,D E,F 適宜	O,-	O 適宜

共通部分

供用倉庫	倉庫B	-	IV	II	IV	-	III	III	II	III	219	-	-	B	3	-	2.6	無	L12	-	1	無	適宜	(ブ)	E	F	-	E	-	-	C	-	-	-	-	-	-	-	-	E	-	-	-	-			
備蓄倉庫	倉庫B	A	IV	I	I	-	III	III	II	III	140	-	-	B	3	-	2.6	無	L6	-	1	無	適宜	(ブ)	E	F	-	E	-	-	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E	-	-	-	-		
湯沸室	湯沸室	-	IV	II	II	-	III	-	II	III	適宜	-	-	-	2	-	2.4	無	L17	-	1	無	適宜	(ブ)	F	E	-	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F	-	D	O	-		
男子便所	男子便所	B	IV	II	II	-	III	-	II	III	適宜	-	-	-	2	-	2.4	無	L17	-	1	無	適宜	(ブ)	F	E	B	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	O	E	O	-	各階に設ける	
女子便所	女子便所	B	IV	II	II	-	III	-	II	III	適宜	-	-	-	2	-	2.4	無	L17	-	1	無	適宜	(ブ)	F	E	B	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	O	E	O	-	各階に設ける	
多機能便所	多機能便所	B	IV	II	II	-	III	-	II	III	適宜	-	-	-	2	-	2.4	無	L17	-	1	無	適宜	(ブ)	F	E	B	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	O	E	O	-	各階に設ける	
リフレッシュコーナー	リフレッシュコーナー	-	IV	II	II	-	III	II	I	III	適宜	-	-	-	2	-	2.6	無	L6	-	1	無	適宜	(ブ)	F	C	-	B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	D・F	-	-	-	-	各階に設ける	
ゴミ置き場	ごみ置場	-	IV	II	IV	-	III	III	II	III	適宜	1	-	A	2	-	直天	無	L6	-	1	無	適宜	-	D	F	-	E	-	-	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適宜	A	-	D	-	-	各階に設ける
ゴミ処理室	ごみ置場	-	IV	II	IV	-	III	III	II	III	適宜	1	-	A	2	-	直天	無	L6	-	1	無	適宜	-	D	F	-	E	-	-	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適宜	A	-	D	-	-	各階に設ける
授乳室	事務室A	-	IV	II	II	-	III	I	II	-	適宜	1	-	B	2	-	適宜	無	L17	-	1	無	適宜	-	E	D	C	B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	A・D	-	C	O	-	

福利厚生

売店	売店	-	IV	II	II	-	III	I	I	III	66	1	-	B	2	-	2.6	無	L6	-	適宜	有	適宜	(ブ)	E	C	C	B	C	-	C	-	B	B	B	O	-	-	-	G	D	-	適宜	O	-
食堂・喫茶	食堂・喫茶	-	IV	II	II	-	III	I	I	III	310	-	-	B	2	-	適宜	無	L6	-	適宜	有	適宜	(ブ)	E	D	B	A	B	-	C	-	B	A	B	O	B	-	-	G	A・D	-	適宜	O	-
厨房	厨房	-	IV	II	II	-	III	I	II	III		1	-	B	2	-	適宜	無	L11	-	適宜	無	適宜	(ブ)	C	D	C	A	C	-	C	-	B	B	B	O	-	-	G	A・B・D・E	-	A・C	O	-	

設備関連諸室

中央監視室	中央監視室	-	IV	I	III	III	II	III	I	I	適宜	1	-	A	3	-	2.6	100	L6	-	1	無	適宜	(ブ)	B	C	A	A	A	-	A	O	B	B	B	O	B	-	-	D	D	O	-	-	適宜		
電気関連諸室	電気室	B	III	I	IV	-	III	III	II	III	適宜	1	-	A	3	O	直天	無	L14	-	1	無	適宜	-	D	F	C	E	D	-	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B	C・D	O	-	-	O	
電話交換室	電気室	B	III	I	IV	-	III	III	II	III	適宜	1	-	A	3	O	直天	無	L14	-	1	無	適宜	-	D	F	C	E	D	-	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	C・D	O	-	-	O
機械関連諸室	適宜	B	III	I	IV	-	III	適宜	II	III	適宜	-	-	A	3	-	直天	無	L14	-	1	無	適宜	-	D	F	C	E	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適宜	適宜	O	適宜	-	適宜
DS/PS/EPS	DS/PS/EPS	-	III	I	IV	-	III	III	II	III	適宜	-	-	A	3	-	直天	無	L11	-	1	無	適宜	-	D	F	A	E	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適宜	適宜	O	-	-	-
専用EPS	DS/PS/EPS	-	II	I	IV	-	III	III	II	III	適宜	-	-	A	4	-	直天	無	L11	-	1	無	適宜	-	D	F	A	E	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適宜	適宜	O	-	-	-	
専用電気設備関連諸室	電気室	B	III	I	IV	-	III	III	II	III	適宜	1	-	A	3	O	直天	無	L14	-	1	無	適宜	-	D	F	C	E	D	-	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B	C・D	O	-	-	O
専用機械設備関連諸室	機械室	B	III	I	IV	-	III	適宜	II	III	適宜	-	-	A	3	-	直天	無	L14	-	1	無	適宜	-	D	F	C	E	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適宜	O	適宜	-	適宜	

部局	室の分類	活動拠点室等	官庁施設の基本的性能基準								室面積		共通		建築										電気										機械				備考	
			耐火	初期火災	対浸水	音環境	光環境	熱環境	空気環境	情報化対応性			セキュリティ 出入口 鍵種別	水損対策 ソールディング・レベル	天井高	二重床高	床荷重	地震時の床上の 応答加速度低減	出入口の数	出入口扉のガラス付窓	外壁窓	カーテン等	照明		コンセント等		構内交換		構内情報通信	時刻表示	拡声	テレビ	監視カメラ	映像音響・個別放送	空調換気設備		衛生器具・給排水	給湯		不活性ガス設備設置室
																							設計照度	器具種別	器具を発電回路とする割合	壁付コンセント	0Aを含む器具を 発電回路とする割合	特殊負荷への発電機電源							電話(MJ)	FAX(MJ)				
凡例	A, B, C, D, -	I, II, III, IV	II	凡例	I, II, III, -	I, II, III	I, II	I, II, III	室面積 (m ² /室)	室	O, -	A, B, -	1~7	O, -	m	凡例	凡例	◎, ○, -	凡例	有・無	有・無	凡例	A, B, C, D, E, F, G	A, B, C, D, E, F	A, B, C, D, E, F	A, B, C, D, E, F	A, B, C, D, E, F	A, B, C, D, E, F	A, B, C, D, E, F	A, B, C, D, E, F, G, 適宜	A, B, C, D, E, F, G, 適宜	O, -	A, B, C, D, E, F, 適宜	O, -	O, 適宜					

交通部分

エントランスホール	エントランスホール	-	IV	II	II	-	III	I	I	III	適宜	1	-	B	2	-	適宜	無	L6	-	1	無	適宜	-	C	D	B	A	-	-	-	-	-	-	A	A	O	B	-	-	A	D	-	-	-	-	
基準階廊下	基準階廊下	-	IV	II	II	-	III	II	I	III	適宜	-	-	-	2	-	2.6	無	L6	-	1	無	適宜	(フ)	F	E	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
基準階廊下 (部局A 部局専用廊下1)	基準階廊下	-	IV	II	IV	-	III	II	I	III	適宜	-	-	-	3	-	2.6	無	L6	-	1	無	適宜	(フ)	F	E	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基準階廊下 (部局A 部局専用廊下2)	基準階廊下	-	IV	II	IV	-	III	II	I	III	適宜	-	-	-	3	-	2.6	無	L6	-	1	無	適宜	(フ)	F	E	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基準階廊下 (部局B 部局専用廊下)	基準階廊下	-	IV	II	IV	-	III	II	I	III	適宜	-	-	-	3	-	2.6	無	L6	-	1	無	適宜	(フ)	F	E	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基準階廊下 (部局C 部局専用廊下)	基準階廊下	-	IV	II	IV	-	III	II	I	III	適宜	-	-	-	3	-	2.6	無	L6	-	1	無	適宜	(フ)	F	E	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基準階廊下 (部局D 部局専用廊下)	基準階廊下	-	IV	II	IV	-	III	II	I	III	適宜	-	-	-	3	-	2.6	無	L6	-	1	無	適宜	(フ)	F	E	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連絡通路(A棟)	基準階廊下	-	IV	II	II	-	III	II	I	III	適宜	-	-	B	2	-	2.6	無	L6	-	1	無	適宜	(フ)	F	E	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
連絡通路(C棟)	基準階廊下	-	IV	II	II	-	III	II	I	III	適宜	-	-	A	2	-	2.6	無	L7	-	1	無	適宜	-	F	E	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
エレベーターホール	エレベーターホール	C	IV	II	IV	-	III	II	I	III	適宜	-	-	-	2	-	2.6	無	L6	-	1	無	適宜	(フ)	E	E	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非常用エレベーター乗降口 ヒ	非常用エレベーター 乗降ロビー	-	IV	II	II	-	III	-	-	III	適宜	-	-	-	2	-	2.6	無	L8	-	1	無	適宜	(フ)	E	E	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
階段室	階段室	-	IV	II	II	-	III	-	-	III	適宜	-	-	A	2	-	2.6	無	L9	-	1	無	適宜	(フ)	F	E	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

新設付属棟

官用車庫		-	IV	II	-	-	III	-	II	-	108	-	-	B	1	-	直天	無	L16	-	-	無	無	-	F	F	C	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
門衛所・哨舎		-	IV	II	IV	-	III	II	I	III	4	-	-	B	1	-	2.6	100	L6	-	適宜	無	有	(フ)	C	C	-	B	-	-	B	-	B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【凡例】

(1) 在室時間 開庁日において、職員、内部職員、その他職員または来庁者等が執務等のために使用する標準的な時間帯。但し、執務等の状況により当該時間帯以外においても使用する場合があります。なお、毎年7月及び8月にいわゆる「ゆう活」を行い、在室時間が短縮される場合があります。

利用 利用時間帯 常時在室を前提としないが、在室時間のうち一時的な在室を含め利用される標準的な時間帯。執務等の状況により当該時間帯以外においても利用する場合があります。

常時 常時在室の時間帯 常時在室を前提とする時間帯

なお、記載のない部分は、在室時間以外の時間帯を示す。

(2) 清掃業務範囲

① 清掃項目

「【添付資料5-5】各部位の日常清掃及び定期清掃に係る要求水準」の項目の欄に記載する記号を示す。

—: 適用外

② 日常清掃

○: 要

—: 不要

③ 定期清掃

○: 要

—: 不要

④ ゴミ収集

○: 要

—: 不要

(3) 立入りに関する制限

① 時間帯

外: 原則として在室時間後に業務を行う。

不: 不在時に業務を行う。

休: 原則として休日に業務を行う。

適: 在室時でも職員の了解を得て適宜業務を行う。

無: 制限無し

事: 事業者の判断により適宜業務を行う。

—: 適用外

② 入室許可

不: 入室の届出は不要

要: 入室に事前の届出が必要

立: 入室に事前の届出及び職員の立会いが必要

事: 事業者の判断による

別紙3 添付資料5-2 諸室毎の業務実施時間帯及び立入りの制限

施設名		在室時間等(参考)																						清掃業務範囲				立入りに関する制限			備考		
																												時間帯		入室許可			
所属	室名	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	清掃項目	日常清掃	定期清掃	ゴミ収集		日常清掃 ゴミ収集	定期清掃	定期 (法定) 点検保守 等
新庁舎																																	
部局A																																	
A-1																																	
	A-1-上級室1	常時																						C	-	○	-	-	-	休	休	立	
	A-1-上級室2	常時																						C	-	○	-	-	-	休	休	立	
	A-1-上級室3	常時																						C	-	○	-	-	-	休	休	立	
	A-1-上級室4	常時																						C	-	○	-	-	-	休	休	立	
	A-1-上級室5	常時																						C	-	○	-	-	-	休	休	立	
	A-1-上級室6	常時																						C	-	○	-	-	-	休	休	立	
	A-1-事務室1	常時																						B	-	○	-	-	-	休	休	立	
	A-1-事務室2	常時																						B	○	○	-	-	外	休	休	立	※1
	A-1-会議室1	利用																						DI	○	○	-	-	外	休	休	立	※1
	A-1-倉庫1																							M	-	○	-	-	-	休	休	立	
	A-1-会議室2	利用																						DI	○	○	-	-	外	休	休	立	※1
	A-1-会議室3	利用																						DI	○	○	-	-	外	休	休	立	※1
	A-1-倉庫2																							M	-	○	-	-	-	休	休	立	
	A-1-倉庫3	利用																						M	-	○	-	-	-	休	休	立	
	A-1-電算室1																							E	-	-	-	-	-	-	休	立	
	A-1-電算室2																							E	-	-	-	-	-	-	休	立	
	A-1-応接室	利用																						DI	○	○	-	-	外	休	休	立	
	A-1-更衣室(女)																							O	○	○	-	-	外	休	休	立	※1
	A-1-作業室1	利用																						DI	○	○	-	-	外	休	休	立	※1
	A-1-倉庫4																							M	-	○	-	-	-	休	休	立	
	A-1-作業室2	利用																						B	○	○	-	-	外	休	休	立	※1
	A-1-倉庫5																							M	-	○	-	-	-	休	休	立	
	専用廊下																							F	○	○	○	○	適	休	休	立	
部局B																																	
B-1																																	
	B-1-事務室1	常時																						B	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-事務室3	常時																						B	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-応接室	利用																						DI	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-上級室1	常時																						C	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-上級室2	常時																						C	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-上級室3	常時																						C	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-上級室4	常時																						C	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-上級室5	常時																						C	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-上級室6	常時																						C	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-上級室7	常時																						C	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-会議室1	利用																						DI	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-会議室2	利用																						DI	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-会議室3	利用																						DI	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-会議室4	利用																						DI	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-会議室前室	利用																						DI	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-倉庫1																							M	-	-	-	-	-	-	休	立	
	B-1-倉庫3																							M	-	-	-	-	-	-	休	立	
	B-1-倉庫2																							M	-	-	-	-	-	-	休	立	
	B-1-事務室2	常時																						B	-	-	-	-	-	-	休	立	
	B-1-会議室5	利用																						DI	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-会議室6	利用																						DI	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-会議室7	利用																						DI	-	○	-	-	-	休	休	立	
	B-1-電算室2前室																							E	-	-	-	-	-	-	休	立	
	B-1-事務機器室																							E	-	-	-	-	-	-	休	立	
	B-1-電算室1																							E	-	-	-	-	-	-	休	立	
	B-1-電算室2																							E	-	-	-	-	-	-	休	立	
	B-1-更衣室(男)																							O	-	-	-	-	-	-	休	立	
	B-1-更衣室(女)																							O	-	-	-	-	-	-	休	立	
	B-1-機械設備室	x																						M	-	○	-	-	-	休	休	立	
	専用廊下																							F	○	○	○	○	適	休	休	立	

別紙3 添付資料5-2 諸室毎の業務実施時間帯及び立入りの制限

施設名		在室時間等(参考)																						清掃業務範囲				立入りに関する制限				備考																
所属	室名	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	清掃項目	日清掃	定期清掃	ゴミ収集	日清掃 ゴミ収集	定期清掃		定期 (法定) 点検保守等	入室許可														
		常時							利用							日	日	日	外	外	休	立																										
部局C																																																
C-1																																																
	C-1-事務室6								常時														B	○	○	—	外	外	休	立																		
	C-1-上級室2								常時														C	○	○	—	外	外	休	立																		
	C-1-上級室3								常時														C	○	○	—	外	外	休	立																		
	C-1-上級室1								常時														C	○	○	—	外	外	休	立																		
	C-1-会議室1								利用														D1	○	○	—	外	外	休	要																		
	C-1-会議室2								利用														D1	○	○	—	外	外	休	要																		
	C-1-会議室3								利用														D1	○	○	—	外	外	休	要																		
	C-1-会議室3前室								利用														D1	○	○	—	外	外	休	要																		
	C-1-倉庫3								常時														M	—	○	—	—	外	休	立																		
	C-1-電算室1			利用																				E	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	休	立
	C-1-事務室1								利用														B	○	○	—	外	外	休	立																		
	C-1-倉庫1								利用														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	C-1-事務室2								常時														B	—	○	—	—	外	休	立																		
	C-1-会議室5								利用														D1	○	○	—	外	外	休	要																		
	C-1-倉庫2								利用														M	—	○	—	—	外	休	要																		
	C-1-電算室2			利用																				E	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	休	立	
	C-1-事務室3								常時														B	—	—	—	—	—	休	立																		
	C-1-更衣室1								利用														B	—	—	—	—	—	休	立																		
	C-1-当直室1			常時																														休	立													
	C-1-事務室4								常時														B	○	○	—	外	外	休	立																		
	C-1-電算室3			利用																				E	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	休	立
	C-1-事務室5								常時														B	—	—	—	—	—	休	立																		
	C-1-更衣室2								利用														B	—	—	—	—	—	休	立																		
	C-1-当直室2			常時																												休	立															
	C-1-会議室4								利用														D1	○	○	—	外	外	休	要																		
	専用廊下																										F	○	○	○	適	外	適	不														
部局D																																																
D-1																																																
	D-1-事務室1								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室2								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室3								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室4								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-上級室1								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-上級室1前室								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-上級室2								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-上級室2前室								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室5								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室5前室								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室6								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室6前室								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室7								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室7前室								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室8								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室8前室								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室9								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室9前室								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室10								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室10前室								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室11								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室11前室								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-1-事務室12								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
D-2																																																
	D-2-事務室1								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-2-事務室2								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-2-事務室3								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-2-事務室4								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		
	D-2-事務室5								常時														—	—	—	—	—	—	休	立																		

施設名		在室時間等(参考)																						清掃業務範囲				立入りに関する制限				備考																				
所属	室名	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	清掃項目	日常清掃	定期清掃	ゴミ収集	時間帯			入室許可																			
																														日常清掃ゴミ収集	定期清掃			定期(法定)点検保守等	左記業務																	
	D-10-事務室3	利用																						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	立	
	D-10-会議室3	利用																						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	立	
	D-10-会議室4	利用																						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	立	
	D-10-倉庫2	利用																						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	立	
	D-10-倉庫3	利用																						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	立	
	専用廊下																							F	○	○	○																						適	休	休	立
部局E	E-1																																																			
	E-1-事務室	常時																						B	○	○	-	外	休	適	要																					
	E-1-上級室1	常時																						C	○	○	-	外	休	適	立																					
	E-1-上級室2	常時																						C	○	○	-	外	休	適	立																					
	E-1-上級室3	常時																						C	○	○	-	外	休	適	立																					
	E-1-上級室4	常時																						C	○	○	-	外	休	適	立																					
	E-1-上級室5	常時																						C	○	○	-	外	休	適	立																					
	E-1-上級室6	常時																						C	○	○	-	外	休	適	立																					
	E-1-上級室7	常時																						C	○	○	-	外	休	適	立																					
E-1-会議室	利用																						D1	○	○	-	外	休	不	要																						
部局F	F-1																																																			
	F-1-事務室	常時																						B	○	○	-	外	休	適	要																					
	F-1-上級室1	常時																						C	○	○	-	外	休	適	立																					
	F-1-上級室2	常時																						C	○	○	-	外	休	適	立																					
	F-1-上級室3	常時																						C	○	○	-	外	休	適	立																					
	F-1-上級室4	常時																						C	○	○	-	外	休	適	立																					
	F-1-特別会議室	利用																						D1	○	○	-	外	休	不	要																					
	F-1-会議室1	利用																						D1	○	○	-	外	休	不	要																					
	F-1-会議室2	利用																						D1	○	○	-	外	休	不	要																					
	F-1-会議室3	利用																						D1	○	○	-	外	休	不	要																					
	F-1-倉庫1	利用																						-	-	-	-	-	-	適	要																					
	F-1-倉庫2	利用																						-	-	-	-	-	-	適	要																					
共用部分	共用部分																																																			
	供用倉庫																							M	-	○	-	-	休	適	要																					
	備蓄倉庫																							M	-	○	-	-	休	適	要																					
	湯沸室																							I	○	○	○	無	無	無	不																					
	男子便所																							H	○	○	○	無	無	無	不																					
	女子便所																							H	○	○	○	無	無	無	不																					
	多機能便所																							H	○	○	○	無	無	無	不																					
	リフレッシュコーナー(各階共用部)																							F	○	○	○	適	適	無	不																					
	授乳室																							H	○	○	○	無	無	無	不																					
	売店																							-							事	事																				
	食堂・喫茶室	福利厚生諸室運営業務の実施に際し使用する時間帯																						-							事	事																				
	厨房																							-							事	事																				
	エントランスホール																							A	○	○	○	適	適	適	不																					
	風除室																							A	○	○	-	適	適	適	不																					
	基準階廊下・連絡通路																							F	○	○	-	無	無	無	不																					
	エレベーターホール																							F	○	○	-	適	適	適	不																					
	エレベーター内																							J	○	○	-	無	無	無	不																					
	非常用エレベーター附室・前室																							F	○	○	-	適	適	適	不																					
	階段室																							F	○	○	-	適	適	無	不																					
	中央監視室	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																						B	○	○	○	適	事	事	事																					
	機械設備関連諸室																							M	-	-	-	-	-	適	要																					
	電気設備関連諸室																							M	-	-	-	-	-	適	要																					
	EPS,DS,PS																							-	-	-	-	-	-	適	要																					
	ゴミ置場(各階共用部)																							M	○	○	○	適	休	休	立																					
ゴミ処理室																							-	-	-	-	-	-	適	不																						
喫煙スペース(屋外)																							L	○	○	○	適	適	適	不																						
専用電気設備関連諸室																							M	-	-	-	-	-	適	要																						
専用機械設備関連諸室																							M	-	-	-	-	-	適	要																						

※1: 日常清掃は1/2Wとし、在室時間後から60分までを目安に行う。
 ※2: 令和6年度～令和7年度の清掃業務は不要とする。

別紙添付資料5-2 諸室毎の業務実施時間帯及び立入りの制限

施設名		在室時間帯																						清掃業務範囲				立入に関する制限			備考				
																												時間帯				入室許可			
所属	室名または部位	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	清掃項目	日常清掃	定期清掃	ゴミ収集	日常清掃 ゴミ収集	定期清掃		定期 (法定) 点検保 守等	左記 業務	
共用部	廊下																										F	○	○	○	無	無	無	不	
	廊下																										F	○	○	-	適	適	適	要	
	雑品庫																										-	-	-	-	無	無	無	要	
	給湯室																										I	○	○	○	無	無	無	不	
	男子便所																										H	○	○	○	無	無	無	不	
	女子便所																										H	○	○	○	無	無	無	不	
	空調室																										-	-	-	-	無	無	無	要	
6階	(601)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(602)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(603)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(604)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(605)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(606)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(607)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(608)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(609)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(610)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(611)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(612)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(613)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(614)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(615)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(616)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(617)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(618)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(619)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(620)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(621)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	(622)																										B	○	○	-	外	休	適	立	※2
	倉庫 1～3																											-	-	-	-	-	-	無	立
共用部	廊下																										F	○	○	-	適	適	適	要	
	給湯室																										I	○	○	-	適	無	無	要	
	男子便所																										H	○	○	-	適	無	無	要	
	女子便所																										H	○	○	-	適	無	無	要	
	空調室																										-	-	-	-	-	-	適	要	
7階・塔屋各階共用	701																										-	-	-	-	-	-	適	立	
	702 - 703																										D2	○	○	-	不	-	休	不	要
	エレベーター機械室																										-	-	-	-	-	-	無	要	
	中央階段																										K	○	○	-	無	無	無	不	
東側階段																										K	○	○	-	無	無	無	不		
エントランス階段																										K	○	○	-	無	無	無	不		
既存門衛所	既存門衛所																										0	○	○	○	外	事	事	事	

※1: 日常清掃は1/2Wとし、在室時間後から60分までを目安に行う。
 ※2: 令和6年度～令和7年度の清掃業務は不要とする。

別紙3

施設名	在室時間帯	清掃業務範囲				に関する制限			備考																									
		清掃項目				時間帯		入室許可																										
所属	室名または部位	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	清掃項目	日常清掃	定期清掃	ゴミ収集	日常清掃 ゴミ収集	定期 清掃	定期 (法定) 点検保 守等	左 記 業 務	
8号館																																		
地下3階	特高電気室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適	要				
	雨水処理機械室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適	要				
	内閣府用倉庫(B)	M	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	無	要				
	ポンペ庫(A)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適	要				
	MDF室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適	要				
	内閣府用倉庫(C)	M	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	無	要				
	ポンプ室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適	要				
	受水槽室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適	要				
	災害時参集職員用備蓄倉庫(A)	M	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	無	要			
	非常用発電機室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適	要			
	災害時参集職員用備蓄倉庫(B)	M	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	無	要			
	ポンペ庫(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適	要			
	水処理設備室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適	要			
	熱源機械室(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適	要			
熱源機械室(A)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適	要				
内閣府用倉庫(A)	M	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	無	要				
高圧電気室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適	要				
庁舎管理室倉庫	M	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	無	要				
地下2階	タイヤ保管庫	M	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	無	要				
	スロープ下倉庫	M	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	無	要				
	内閣府用倉庫(D)	M	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	無	要				
	内閣府用倉庫(E)	M	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	無	要				
	バッテリー保管庫	M	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	無	要				
	内閣府用倉庫(A)	M	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	無	要				
	内閣府用倉庫(B)	M	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休	無	要				
	男子便所	H	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無	無	不	
地下駐車場(官用車用)	Q	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	無	無	事		
地下1階	警備控室	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							0	○	○	○	○	不	事	事	事	
	浴室	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							N	○	○	○	○	不	休	不	不	
	ごみ処理室	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							-	-	-	-	-	-	-	適	不	
	内閣府用倉庫(D)	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							M	-	-	-	-	-	-	休	無	要
	庁舎管理室倉庫	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							M	-	-	-	-	-	-	休	無	要
	内閣府用倉庫(B)	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							M	-	-	-	-	-	-	休	無	要
	B114	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							B	○	○	-	-	外	休	適	要	
	内閣府用倉庫(C)	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							M	-	-	-	-	-	-	休	無	要
	電話交換室	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							0	○	○	○	○	外	事	事	事	
	交換室(PBX室・LAN)	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							-	-	-	-	-	-	-	-	適	要
	電話交換手控室	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							0	○	○	○	○	外	事	事	事	
	運転手控室	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							0	○	○	○	○	外	事	事	事	
	消耗品保管庫	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							M	-	-	-	-	-	-	休	無	要
	内閣府用倉庫(A)	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							M	-	-	-	-	-	-	休	無	要
	門衛所2	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							0	○	○	○	○	外	事	事	事	
	荷物用 地下駐車場	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							Q	-	-	-	-	-	-	-	事	事
	地下駐車場	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							Q	-	-	-	-	-	-	-	事	事
	門衛所3	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							0	○	○	○	○	外	事	事	事	
内閣府用倉庫(E)	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							M	-	-	-	-	-	-	休	無	要	
1階	記者会見室(S108)	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							B	○	○	-	-	外	休	不	要	
	記者会見室(S106)	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							B	○	○	-	-	外	休	不	要	
	記者会見室(S103)	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							B	○	○	-	-	外	休	不	要	
	記者会見室(S101)	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							B	○	○	-	-	外	休	不	要	
	記者会見用専用廊下	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							F	○	○	-	-	無	無	無	不	
	113	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							B	○	○	-	-	外	休	適	要	
	111 - 112	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							B	○	○	-	-	外	休	適	要	
	109	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							B	○	○	-	-	外	休	適	要	
	風除室	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							A	○	○	○	○	適	適	適	不	
	講堂	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							D2	○	○	○	○	不	休	不	要	
	講堂控室(A)	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							B	○	○	○	○	不	休	不	要	
	講堂控室(B)	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							B	○	○	○	○	不	休	不	要	
	講堂控室(C)	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							B	○	○	○	○	不	休	不	要	
	講堂倉庫(A)	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							M	-	-	-	-	-	-	休	無	要
	講堂倉庫(B)	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							M	-	-	-	-	-	-	休	無	要
	ホワイエ	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							D2	○	○	○	○	不	不	不	要	
	講堂前室1	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							F	○	○	-	-	無	無	無	不	
	講堂前室2	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							F	○	○	-	-	無	無	無	不	
	講堂内階段室	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							M	-	-	-	-	-	-	休	無	要
	内閣府用倉庫(120)	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							M	-	-	-	-	-	-	休	無	要
	盲導犬排泄スペース	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							H	○	○	○	○	無	無	無	不	
	防災センター	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							B	○	○	○	○	適	事	事	事	
庁舎管理室	維持管理・運営業務の実施に際し使用する時間帯																							0	○	○	○	○	適	事	事	事		

別紙3

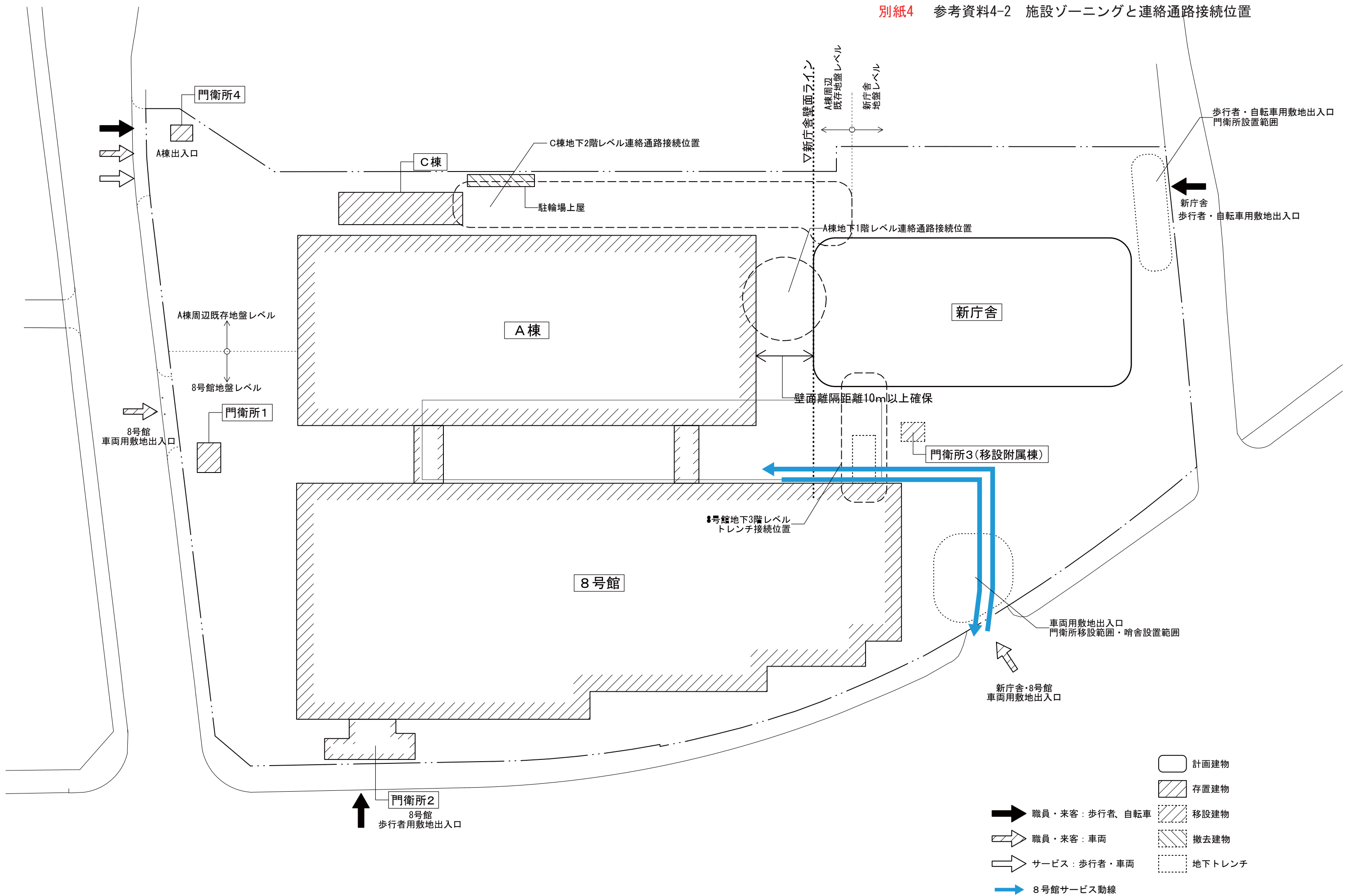
施設名		在室時間帯																					清掃業務範囲				に関する制限			備考							
		所属	室名または部位	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	清掃項目	日常清掃		定期清掃	ゴミ収集	日常清掃 ゴミ収集	定期清掃	定期 (法定) 点検保 守等	入室 許可	
	515A																												D2	○	○	○	不	休	不	要	
	504.506 - 507.509 - 510.512.513-1																										B	○	○	-	外	休	適	要			
	505A																										C	○	○	-	外	休	不	立			
	504A																										C	○	○	-	外	休	不	立			
	504B																										C	○	○	-	外	休	不	立			
	502A																										C	○	○	-	外	休	不	立			
	501A																										C	○	○	-	外	休	不	立			
	532A																											C	○	○	-	外	休	不	立		
	530B																											C	○	○	-	外	休	不	立		
	502.532																											B	○	○	-	外	休	適	要		
6階	630B																										C	○	○	-	外	休	不	立			
	630A																											C	○	○	-	外	休	不	立		
	627 - 628																											B	○	○	-	外	休	不	要		
	623 - 625																											D2	○	○	○	不	休	不	要		
	626																											C	○	○	-	外	休	不	立		
	618.620 - 622																											B	○	○	-	外	休	適	要		
	618A																											C	○	○	-	外	休	不	立		
	617A																											C	○	○	-	外	休	不	立		
	616A																												C	○	○	-	外	休	不	立	
	615A																												C	○	○	-	外	休	不	立	
	616																												B	○	○	-	外	休	不	要	
	605.607.609.611.613																												B	○	○	-	外	休	適	要	
	606A																												C	○	○	-	不	休	不	立	
	605A																												C	○	○	-	不	休	不	立	
	604A																												C	○	○	-	不	休	不	立	
	603A																												C	○	○	-	不	休	不	立	
	内閣府-L-1-物入																											-	-	-	-	-	-	-	立		
	602.632																												B	○	○	-	外	休	適	要	
	602A																												C	○	○	-	不	休	不	立	
601A																												C	○	○	-	不	休	不	立		
632A																												C	○	○	-	不	休	不	立		
7階	730																											B	○	○	-	外	休	適	要		
	730A																												B	○	○	-	外	休	適	要	
	728																												B	○	○	-	外	休	適	要	
	725A.727A																												-	-	-	-	-	-	適	立	
	721																												-	-	-	-	-	-	適	立	
	709.711.713.716.718.720																												B	○	○	-	外	休	適	要	
	708A																												C	○	○	-	外	休	不	立	
	709A																												C	○	○	-	外	休	不	立	
	709B																												C	○	○	-	外	休	不	立	
	710A																												C	○	○	-	外	休	不	立	
	710B																												C	○	○	-	外	休	不	立	
	711A																												C	○	○	-	外	休	不	立	
	711B																												C	○	○	-	外	休	不	立	
	717A																												D2	○	○	○	不	休	不	要	
	717B																												D2	○	○	○	不	休	不	要	
	718.720																												B	○	○	-	外	休	適	要	
	702.705.707.732																												B	○	○	-	外	休	適	要	
	701A																												C	○	○	-	外	休	不	立	
	732A																												C	○	○	-	外	休	不	立	
8階	828A																												D1	○	○	○	不	休	不	要	
	828B - 829B																												M	-	○	-	-	休	無	要	
	829																												F	○	○	-	無	無	無	不	
	829A																												D1	○	○	○	不	休	不	要	
	824 - 826																												B	○	○	-	外	休	適	要	
	822 - 823																												D2	○	○	-	不	休	不	要	
	806A																												C	○	○	-	外	休	不	立	
	805A																												C	○	○	-	外	休	不	立	
	803A																												C	○	○	-	外	休	不	立	
	804A																												C	○	○	-	外	休	不	立	
	805.807.809.811.813.816.818.820 - 821																													B	○	○	-	外	休	適	要
	802																													F	○	○	-	無	無	無	不
	801A.801B																													D1	○	○	○	不	休	不	要

別紙3

施設名		在室時間帯																							清掃業務範囲				に関する制限			備考				
所属	室名または部位	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	清掃項目	日常清掃	定期清掃	ゴミ収集	時間帯			入室許可			
		日常清掃 ゴミ収集			定期清掃	定期 (法定) 点検保 守等	左記 業務																													
9階	931A																									C	○	○	-	外	休	不	立			
	929B																										C	○	○	-	外	休	不	立		
	932-1																										B	○	○	-	外	休	適	要		
	929A																										C	○	○	-	外	休	不	立		
	928-1																										D2	○	○	-	不	休	不	要		
	927A																										B	○	○	-	外	休	適	要		
	920, 922, 924, 926																											B	○	○	-	外	休	適	要	
	919A																											D2	○	○	-	不	休	不	要	
	919B																											C	○	○	-	外	休	不	立	
	926A																											B	○	○	-	外	休	不	要	
	917A																											C	○	○	-	外	休	不	立	
	916, 918																											B	○	○	-	外	休	適	要	
	914																											B	○	○	-	外	休	適	要	
	915A																											C	○	○	-	不	休	不	立	
	907, 909, 911, 913																												B	○	○	-	外	休	適	要
	907A																											B	○	○	-	外	休	適	要	
	906A																											C	○	○	-	外	休	不	立	
	905A																											C	○	○	-	外	休	不	立	
	902, 904 - 905																												B	○	○	-	外	休	適	要
	902A																											C	○	○	-	外	休	不	立	
	902B																											C	○	○	-	外	休	不	立	
	932-2																											C	○	○	-	外	休	不	立	
	932-1																											B	○	○	-	外	休	不	要	
932-2																											B	○	○	-	外	休	適	要		
上級室用便所																											H	○	○	○	不	休	不	立		
10階	1031A - 1032A																											C	○	○	-	不	休	不	立	
	1028A - 1029A																											C	○	○	-	不	休	不	立	
	1028B																											D2	○	○	-	不	休	不	立	
	1027																											B	○	○	-	外	休	適	要	
	1027B																											D2	○	○	-	不	休	不	立	
	1026A - 1027A																											C	○	○	-	不	休	不	立	
	上級室用便所																											H	○	○	○	不	休	不	立	
	1024																											C	○	○	-	外	休	不	立	
	1023																											C	○	○	-	外	休	不	立	
	1022																											C	○	○	-	外	休	不	立	
	1021																											C	○	○	-	外	休	不	立	
	1020																											D2	○	○	-	不	休	不	要	
	1020B																											D2	○	○	-	不	休	不	要	
	1019A - 1020A																											D2	○	○	-	不	休	不	要	
	1018A																											0	○	○	○	不	休	適	要	
	1018-1																											D2	○	○	-	不	休	不	要	
	1017																											B	○	○	-	外	休	適	要	
	1016B																											D2	○	○	-	不	休	不	立	
	1015A - 1016A																											C	○	○	-	不	休	不	立	
	上級室前室																											M	-	○	-	-	休	無	要	
	1013B																											D2	○	○	-	不	休	不	立	
	1013A, 1013C																											C	○	○	-	不	休	不	立	
	1012																											B	○	○	-	外	休	不	要	
	1012B																											D2	○	○	-	不	休	不	立	
	1011A - 1012A																											C	○	○	-	不	休	不	立	
	1010																											C	○	○	-	外	休	不	立	
	1006-1																											D2	○	○	-	不	休	不	要	
	1001-2																											D2	○	○	-	不	休	不	要	
	1008B																											D2	○	○	-	不	休	不	立	
	1008A - 1009A																											C	○	○	-	不	休	不	立	
	1008																											B	○	○	-	外	休	不	要	
	1007B																											D2	○	○	-	不	休	不	立	
	1006A - 1007A																											C	○	○	-	不	休	不	立	
1003A - 1003B																											C	○	○	-	不	休	不	立		
1004A																											D2	○	○	-	不	休	不	立		
1005																											B	○	○	-	外	休	不	要		
1001-1																											B	○	○	-	外	休	適	要		
1032B																											D2	○	○	-	不	休	不	立		
休養室																											0	○	○	○	外	休	適	要		

別紙3

施設名		在室時間帯																							清掃業務範囲				に関する制限			備考																									
所属	室名または部位	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	清掃項目	日常清掃	定期清掃	ゴミ収集	時間帯			入室許可																								
		日常清掃 ゴミ収集			定期 清掃	定期 (法定) 点検保 守等	左記 業務																																																		
14階	1429B																										C	○	○	-	外	休	不	立																							
	1429A																											C	○	○	-	外	休	不	立																						
	1428A																											C	○	○	-	外	休	不	立																						
	1423 - 1428																											B	○	○	-	外	休	不	立																						
	1422																											D2	○	○	-	不	休	不	立																						
	通信機械室																											-	-	-	-	-	-	不	立																						
	1416, 1418, 1420																											B	○	○	-	外	休	適	要																						
	1418A																											C	○	○	-	外	休	不	立																						
	1419A																											B	○	○	-	外	休	適	要																						
	1420																											B	○	○	-	外	休	適	要																						
	1420B																											C	○	○	-	外	休	不	立																						
	1415A																											C	○	○	-	外	休	不	立																						
	1407, 1409, 1411, 1413																											B	○	○	-	外	休	適	要																						
	1407																											D2	○	○	-	不	休	不	立																						
	1406A																											B	○	○	-	外	休	適	要																						
	1402, 1406, 1430, 1432																											B	○	○	-	外	休	適	要																						
	1431A																											C	○	○	-	外	休	不	立																						
1430A																											C	○	○	-	外	休	不	立																							
15階	1501 - 1502	ヘリコプター運航の実施に際し使用する時間帯																							M	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適	要
	電気室																												-	-	-	-	-	-	-	-	適	要																			
PH階	連結送水管ノボンプスペース																											-	-	-	-	-	-	-	-	適	要																				
	屋上泡消火栓ボンプ室																											-	-	-	-	-	-	-	-	適	要																				
	ボンベ庫																											-	-	-	-	-	-	-	-	適	要																				
	屋上																											L	-	○	-	-	無	無	無	要																					
	屋上(非公共用)ヘリポート																											L	-	○	-	-	無	無	無	要																					
各階共通	給湯室																											I	○	○	○	無	無	無	不																						
	リフレッシュコーナー																											G	○	○	○	無	無	無	不																						
	男子便所																											H	○	○	○	無	無	無	不																						
	女子便所																											H	○	○	○	無	無	無	不																						
	多機能便所																											H	○	○	○	無	無	無	不																						
	ゴミ置室																											F	○	○	○	無	無	無	不																						
	DS/PS/EPS																											-	-	-	-	-	-	-	-	無	要																				
	機械室																												-	-	-	-	-	-	-	-	無	要																			
	基準階廊下																												F	○	○	-	無	無	無	不																					
	上級室階-専用廊下																												F	○	○	-	無	無	無	不																					
	エレベーターホール																												F	○	○	-	無	無	無	不																					
	非常用ELVホール・付室																												F	○	○	-	無	無	無	不																					
	階段室																												K	○	○	-	無	無	無	不																					
	前室																												F	○	○	-	無	無	無	不																					
	エレベーター内(9基)																												J	○	○	-	無	無	無	不																					
	内閣府用倉庫4																												M	-	○	-	-	休	無	要																					



- | | | | |
|--|---------------|--|--------|
| | 計画建物 | | 存置建物 |
| | 職員・来客：歩行者、自転車 | | 移設建物 |
| | 職員・来客：車両 | | 撤去建物 |
| | サービス：歩行者・車両 | | 地下トレンチ |
| | 8号館サービス動線 | | |